

目 次

第 1 号 (12月10日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	2
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第7号)	
	日程第5 議案第81号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第82号 平成30年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第7 議案第83号 平成30年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	
	日程第8 議案第84号 平成30年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第9 議案第85号 平成30年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第10 議案第86号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第11 議案第87号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職 職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	
	日程第12 議案第88号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 について	
	日程第13 議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第14 報告第15号 専決処分事項の報告について(和解について)	
	日程第15 陳情第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	
	日程第16 議案の委員会付託	
	日程第17 一般質問	
	加藤伊平	19
	平泉初男	22
	高橋宏介	27
	熊谷良彦	32
	山本徹郎	35
	山本 優	41
	秋田重敏	51
8	散会	55

目 次

第 2 号 (12月14日)

1	出席議員	56
2	欠席議員	56
3	説明のための出席者	56
4	職務のための出席者	56
5	議事日程	57
6	本日の会議に付した事件	57
7	議事	
	開議	58
	日程第1 議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第7号)	
	日程第2 議案第81号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第3 議案第82号 平成30年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第4 議案第83号 平成30年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	
	日程第5 議案第84号 平成30年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第6 議案第85号 平成30年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第7 議案第86号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第8 議案第87号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職 職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	
	日程第9 議案第88号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 について	
	日程第10 議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第11 陳情第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書 各常任委員長報告	
	日程第12 委員会の閉会中の継続審査の件	
	日程第13 議案第66号 平成29年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	
	日程第14 議案第67号 平成29年度南越前町水道事業会計決算認定について 決算特別委員長報告	
	日程第15 議案第90号 南越前町教育委員会委員の任命について	
8	閉会	67

平成30年12月南越前町議会会議録

第 1 号 12月10日(月)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村 喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 秋田 重敏
10番 生駒 一義	11番 井上 利治	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 7番 平泉 初男 8番 加藤 伊平

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉 光弘		
副町長	藤原 十三夫		
総務課長	北野 徹	観光まちづくり課長	関根 将人
町民税務課長	桂木 洋一	保健福祉課長	山岸 健
農林水産課長	西村 成男	建設整備課長	中村 正直

(教育委員会)

教育長	上田 康彦	事務局長	小角 讓
-----	-------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	森 和仁	書記	關 敏宏
--------	------	----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件(議事日程のとおり)

平成30年12月南越前町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年12月10日(月)

午前10時 開 会

開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第7号)
- 第5 議案第81号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)
- 第6 議案第82号 平成30年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)
- 第7 議案第83号 平成30年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)
- 第8 議案第84号 平成30年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
- 第9 議案第85号 平成30年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第86号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)
- 第11 議案第87号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

- 第12 議案第88号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第13 議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第14 報告第15号 専決処分事項の報告について
(和解について)
- 第15 陳情第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 第16 議案の委員会付託
- 第17 一般質問

開 会

〔開会 午前10時00分〕

○議長（井上利治君） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。師走に入り、日一日と慌ただしさを増してきておりますが、議員各位には、ますます議会活動にご精励いただき厚くお礼申し上げます。また、岩倉町長におかれましては、住民の福祉向上及び、安全・安心なまちづくりのため、日夜、誠心誠意ご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げる次第でございます。

さて、今年も残すところ、あと半月余りとなってまいりました。この一年を振り返りますと、56豪雪以来となる2月上旬の北陸豪雪、いわゆる福井の大雪にはじまり、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風、猛暑といった異常気象による自然災害が多い年でありました。これらの災害によって、多くの尊い生命と財産が奪われております。これらの災害により、被災されました方々に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く通常の生活に戻れますよう心よりご祈念申し上げます。

また、4月には、私たち議員の選挙もあり、12年ぶりに選挙戦となり、新人6名を含む14名が当選させていただき、4年間、町民の代表として活動することになりました。

さて、今年には50年ぶりに、本県で開催することとなった、国内最大のスポーツの祭典である「福井しあわせ元気国体」「全国障害者スポーツ大会」が、9月29日から10月15日までの17日間にわたって、県内各地で都道府県の代表選手が優勝を目指して、熱い戦いが繰り広げられました。本県は、開催地ということもあって、大勢の県民の応援を得て、選手・役員とも奮闘し、みごと天皇杯・皇后杯の獲得を成し遂げることができ、県民に最高の結果をもたらしてくれました。雨の中の開会式ではありましたが、大会自体も大成功を収めることができたことと喜んでおります。本町でも正式種目の「軟式野球競技」が桜橋総合運動公園野球場で開催され、町民の皆さんの心温まる「おもてなし」で、来場されました選手並びに関係者を歓迎する姿に、町民の一人として、誇らしさを感じました。ここに改めまして、関係されました皆様に、心より深く感謝申し上げる次第でございます。また、期間中に「高円宮 絢子」さまが本町にお成りになられ、右近家ご視察の折には、大勢の町民とともに、お出迎えさせていただき、感慨深いものでありました。

さて、町政に目を向けてみますと4月には津田教育長の後任として、上田

教育長を迎え入れ、5月には、河野地区の念願でありました、コンビニエンスストア「ファミリーマート・プラスハーツ河野北前船主通り店」をオープンさせました。このコンビニのオープンによって、3地区ともにコンビニができ、地域住民の利便性と生活格差の是正に繋がるとともに、若者定住化の一翼を担うことができればと、思っております。また、11月には今庄地区において、地域住民の生活の拠点となる「今庄住民センター」が完成し、先日、めでたく落成式が執り行われました。当センターは、行政サービスを行う事務所や図書館・公民館機能を兼ね備えた複合型公共施設であります。このセンターの完成によって、地域の活性化と生活の利便性が図られ、人口減少対策に寄与するものと期待しております。

さて、本日午後から中学生が議会を傍聴に来てくださいます。議会といたしましては、今後とも、このように気軽に誰もが傍聴に訪れてもらえるよう、町民のご理解とご支援のもと、開かれた議会を目指して、活動してまいり所存でございます。

さて、今期12月定例会では、各会計補正予算や条例の改正などの重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

只今より、平成30年12月 南越前町議会 定例会を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。

会議録署名議員の指名

○議長（井上利治君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、7番 平泉初男 君、8番 加藤 伊平 君を指名いたします。

会期の決定

○議長（井上利治君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る11月7日と、12月3日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので議会運営委員長の報告を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 議会運営委員長 丸岡 武司 君
〔議会運営委員長（丸岡 武司君）起立 〕

○14番（丸岡 武司君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。平成30年12月定例会の運営につきまして、去る、11月7日及び12月4日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より14日までの5日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会の報告といたします。

〔議会運営委員長（丸岡 武司君）着席〕

○議長（井上利治君） お諮りいたします。只今の、丸岡委員長報告のとおり、本定例会の会期を、本日から14日までの5日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から14日までの5日間とすることに決しました。

諸 般 の 報 告

○議長（井上利治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。9月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配布してあります諸報告のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査及び定期監査の結果については、お手元に写しを配布してありますので、ご覧願います。なお、本日まで受理した請願・陳情等は、お手元に配布した受付一覧のとおりでございます。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（井上利治君） 次に、日程第4 議案第80号 平成30年度 南越前町一般会計補正予算（第7号）から日程第13 議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの10議案を一括して、上程いたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（井上利治君） 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 本日ここに、平成30年12月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末を控えた大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、9月29日から10月15日まで行われた「福井しあわせ元気国体、元気大会」では、県内各競技会場で開催されまして、国体では天皇杯、皇后杯を本県が獲得し人口80万人弱の小さな県ではありますが、完全優勝を果たすことができました。

本町では、10月5日、桜橋総合運動公園において、軟式野球競技が行われ「長野県対鹿児島県」と「神奈川県対長崎県」の2試合が行われ熱戦が繰り広げられました。当日、会場では町内外から多くの応援される方が訪れ、特に町内の小中学生の心のこもった応援が、各チームの選手を勇気づけたところであります。また、町民の多くの方々がボランティアスタッフとして協力をいただいたほか、かに鍋そしてまたおろしそば、シシ肉コロッケなど町の特産品によるおもてなしなど、大会を盛り上げるためにご協力をいただき感謝を申し上げますところでございます。国体にあわせ、このほどご結婚により皇室を離れられた高円宮家三女の絢子さまが、10月4日、お成りになり北前船主の館右近家をご視察にられました。往時の北前船の隆盛ぶりを興味深くご視察されたほか、出迎えた保育園の園児達にあたたかくお声をかけていただいたところであります。

さて、今年も国内において災害が多く発生した年でございます。2月の豪雪、7月の西日本豪雨、夏の記録的な猛暑、さらに台風21号、24号、北海道胆振東部地震と全国各地で大きな被害をもたらしたところでございます。特に本町でも7月の豪雨と台風21号では住家を含め道路、河川、農林道、農業施設で大きな被害となり、早急な復旧を進めているところであります。町では、雪害も含めて災害対策本部を4回立ち上げ、「避難準備・高齢者等避難開始」などの情報の発令など、災害が発生する前の段階での早期の対策を計画的に実施したところでございます。町では様々な災害に備えて、毎年町の防災訓練を実施しておりますが、今年度は11月25日に最大震度6弱の地震が嶺北南部で発生した想定で、今庄・堺・鹿蒜地区の約330人の住民の皆様のほか、関係機関も含め総勢570人による訓練を実施いたしました。また、同訓練に引き続き南越消防総合訓練が今庄住民センター及び今庄駅一帯で実施され、消防職・団員総勢404名、消防・救急車両20台が出場し、地震発生による救急救助及び火災防御訓練を実施いたしました。

両訓練とも本番さながらの緊張感のある中で実効性のある訓練となりました。これから冬本番、降雪の季節に入ります。雪害も含め防災対策全般にわたり、気象など各種情報を早期に収集・整理しながら計画的に対策を講ずることといたしますのでご理解をお願いいたします。

次に、昨年度から建設工事を進めていた今庄住民センターでございますが、このほど工事が完了し、11月24日、西川福井県知事をはじめ多数のご来賓にご臨席を賜り落成式を挙行いたしましたところでございます。同施設は、行政機能、公民館機能、図書館機能を備えた複合施設となっており、既存の旧今庄保健センターを有効に活用したうえで、公民館機能である大ホールや会議室、図書館機能を備えた新施設を併設する形で新築し、全ての機能を1階に配置することで、隣接する今庄診療所、今庄老人保健施設とも容易に移動が可能となっております。今後、町民の皆様の積極的なご利用をお願いし、出会いの場、集いの場、ふれあいの場として、今庄地域の活性化に大きく寄与することを切望するところでございます。

次に、明治150年の節目である今年、県内17の全ての市町を会場に「幕末明治福井150年博」が開催されました。本町でも「今庄企画展」「河野企画展」と銘打ち、今庄では「宿場町・鉄道のまち今庄」、河野では「幕末・明治の右近家 北前船主 九代目右近権左衛門」の特別展を9月下旬から11月にかけて開催をいたしましたところであります。両会場とも県内外から多くの方が訪れ、幕末・明治期から現代までの歴史が展示され来場者の興味をひいたところであります。

最後に財政面では、今後も引き続き、地方交付税や、電源交付金の大幅な削減が予想され、厳しい状況にあります。今後ともしっかりと町が行財政改革に取り組みながら、これからの地方自治の抱える課題の解決にしっかり取り組んでいきたいと考えております。

さて、それでは、ここで南越前町が平成30年度に取り組んでおります「6つのまちづくり事業」の具体的な事業につきまして、その進捗状況などの事業報告をさせていただきます。

まず、一つ目の「町民に優しいまちづくり」であります、

一、「障害がある・ないに関わらず地域の中で思い合い・支えあい いつまでも安心して暮らせるまち南越前町」の実現に向け、自立支援サービスなど障害者福祉施策を実施しています。

一、「いつまでも 元気 いきいき 南越前～顔がつながる心がかようお互

いさまのまちづくり～」の理念のもと、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の見守り・支え合い体制づくりを進めています。

一、高齢者の社会参加による認知症や閉じこもりの予防を図るため、住民の主体的な介護予防活動の核となる「地域ふれあいサロン」の運営を町内全ての地区での実施を目指し、介護予防と支え合いの地域づくりを進めています。

一、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援策として、産婦健康診査・産後ケア事業を実施しています。

一、視機能発達の阻害因子を持つ児の早期発見・早期治療を推進するため、3歳児健康診査視力検査機器を導入し、検査を実施しています。

一、子育て支援の充実を図るため、4月から子ども医療費助成の窓口無料化を実施し、6月からは、子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大し実施しています。

次に、二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」であります。

一、地域の防災力を高め、集落の「共助」による自主防災組織の設立を支援するため、各集落において説明会を実施しています。

一、交通事故の抑止を図るため、今年度から高齢者運転免許証自主返納支援制度を拡充し、平成23年度以降に自主返納された方まで遡って10年間継続して支援しています。

一、振り込め詐欺や還付金詐欺といった特殊詐欺の被害を防ぐため、希望する高齢者に対し、固定電話に取り付ける被害防止機能付き機器を貸しつけています。

一、地域住民から親しみをもたれ、また、災害時における拠点施設として、既存建物を有効活用しながら今庄住民センターを整備しました。

- 一、都市と地方、地方と地方、地域と人を繋ぐ新たな人の流れで地域創生を図る流動創生事業に取り組むとともに、7月に地域おこし協力隊を新たに2名配置し地域活性化に係る活動を推進しています。
- 一、子どものインフルエンザ予防接種費用を一部助成から全額助成へと変更し、対象範囲を高校生まで拡充して10月より開始し、子育て世帯の経済的負担軽減とインフルエンザの発症及び重症化の予防の徹底に努めています。
- 一、地域に根ざした身近な医療機関の役割を果たし、質の高い診療を行うため、在宅医療及び感染対策等の診療体制の整備を推進するとともに、今庄診療所の空調設備や両診療所の医療機器等の更新を行いました。
- 一、新ごみ処理施設の平成32年稼働に向け、南越清掃組合とともに近隣地域の理解促進と地域振興を図ります。併せて、搬入路の安全性確保のため、町道八斗田線の道路改良工事に着手いたしました。
- 一、国道8号、国道305号、国道365号、県道中小屋武生線等の地域間を結ぶ幹線道路について、国・県に対して要望を行い、改良促進を図っております。
- 一、国道365号栃ノ木峠の改良事業の用地の取得・実施設計・工事着手について、関係機関に強く要請を行い、用地の取得に着手いたしました。
- 一、雪に強い道路交通網の整備の実現に向け、国道365号の散水消雪区間の拡大を関係機関に強く要請を行い、概略設計が予算化されました。また、町道上野西環状線、町道東谷清水線、町道脇本宮坂線の消雪工事の一部を着手しています。併せて、各集落に対しての小型除雪機無償貸与事業を拡充しています。
- 一、町道脇本上平吹線の上平吹橋の架替工事を継続して実施しています。
- 一、補修の必要な橋梁の長寿命化を図るため、甲楽城地係の魚揚橋の補修工事を完了しています。

- 一、南条サービスエリア上り線の周辺の地域振興施設の整備については、地域の意見を反映・聴取するための協議会において、民間主導の運営方法を検討するとともに、具体的な整備計画を策定中であります。また、南条スマートインターチェンジの24時間化を実現いたしました。
- 一、若い世代の定住を促進するため、宅地の分譲や空き家・住宅取得に対する補助、町営住宅の家賃補助などの住宅政策を引き続き推進しています。
- 一、南条第2保育所跡地を活用して、若者定住用の町営住宅建設に着手しています。また、新たな分譲住宅団地として、桜町地区の造成事業に着手しました。
- 一、入居者の生活環境の向上と施設の長寿命化を図るため、大鶴目住宅、ニュー今庄ハイツの改修工事に着手しています。
- 一、空き家の利活用については、空き家情報バンクの登録を促進するとともに、相談会を開催しました。また、所有者アンケートで賛同いただいた方々の空き家情報を活用希望者に提供しています。

次に、三つ目の「生き活きと働けるまちづくり」であります、

- 一、ふるさと納税制度において、寄附者の決済手段を拡充し利便性の向上に取り組むとともに、新たな地元特産品の掲載に向けたPRを行い、自主財源の確保に努めています。
- 一、今年6月に設立した「一般社団法人 南越前町観光連盟」と町が連携して、町全体の観光情報の発信や観光誘客促進に向けた取組みを強力に進めています。
- 一、今庄駅内の観光案内所「今庄まちなみ情報館」、右近家離れの観光案内所「どっときたまえ」、また、今年5月にオープンした「河野地区コンビニエンスストア一体型施設」などにおいて、民間と協働して地域の魅力を発信するとともに、特産品や土産物の販売を促進しています。
- 一、県が平成30年度に開催している「幕末明治福井150年博」に併せ

て、北前船主の館右近家と昭和会館において、先人たちの功績や受け継がれた文化をテーマにした企画展を開催し、文化財を活用した観光振興に積極的に取り組んでいます。

一、 昨年4月に「北前船寄港地・船主集落」として日本遺産に認定された「河野北前船主通り」へのさらなる誘客拡大を図るとともに、ガイド育成や土産品の販売促進に努めています。併せて、国重要文化財「中村家住宅」の一般公開に向け、平成30年度から国・県とともに大規模保存改修を支援しています。

一、 長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会事業において、鉄道遺産を巡るスタンプラリー事業や鉄道イベントへの出展により、域内の広域的周遊ルートの開発やプロモーションなどに取組み、3市町連携による広域観光を進めています。

一、 地域の農業を守り、農地の保全を図るために、農家組合長、担い手に対して、集落営農の組織化と農地の集約についての説明会を開催するとともに、集落営農への関心が高い集落に対して地元へ出向いての説明会や法人化へ向けての計画策定の推進依頼などを行っています。また、担い手へ農振・農用地の約55%にあたる646haの農地を集約しています。

一、 町の特産品である「越前水仙」の、生産性の向上、市場への安定供給、景観の保全を図るために、「越前水仙再生モデル事業」「越前水仙景観保存獣害対策モデル事業」として再生用のハウスの整備、獣害対策のための防護柵整備を実施し、生産者を支援しています。

一、 地域活力の創出と生活環境の維持・発展を図るために、22の集落自らが行う30事業に対して「山海里集落支援事業補助金」を交付し、活力ある集落づくりを実施しています。

一、 本町の中山間地域の農地を適正に保全し耕作放棄地の発生を抑えるために、多面的機能支払制度を活用し、48集落、862haの農地、中山間地域等直接支払制度を活用し、17集落、124haの農地に対する保全管理活動を支援しています。

- 一、農業用施設の中長期的な整備を促進するために、県営中山間地域総合整備事業の基本計画に基づき、本年度は、7集落において測量・設計業務及びパイプライン整備、除塵機設置、客土事業を実施しています。
- 一、鳥獣害対策の基本である、捕獲・追い払い・防御を効率的に行うために、地域ぐるみの被害防止活動を支援するとともに電気柵やワイヤーメッシュなどの資材購入の25集落に対して助成をしています。また、「サル被害」に対しては、サル捕獲用の囲い罠を設置し、悪質なサルの頭数を減らすとともに、追い払いや防御も行い、被害防止に努めています。
- 一、森林資源の活用を図るために、GPS測量による森林境界の明確化作業に取り組む7集落に対し支援を実施しています。
- 一、木材産業の活性化を図るために、26の森林経営計画を策定し、町産材の搬出を促進するため、森林整備及び木材出荷等の木材産業の活性化の取り組みに対し支援しています。
- 一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、甲楽城漁港北船揚場機能保全事業を実施しています。

次に、四つ目の、「人と文化を育むまちづくり」であります。

- 一、今庄宿の国重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け、引き続き、保存対策調査や文化庁等との協議を行うとともに、地元説明会の開催など地域住民の理解と協力を得るための取り組みも併せて進めています。
- 一、本町の自然的景観、歴史的景観などの多様で豊かな景観の保全・活用を図るため、国の景観法に基づく景観計画の策定に取り組んでいます。
- 一、小学校就学前の子どもを持つ保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、民間を含む認定こども園2園と保育所2カ所において、発達や状況に応じたきめ細やかな教育・保育を実施しています。
- 一、子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター3カ所において、地域の子育て機能の充実を図るとともに、お父さんの育児参加を促進して

います。

一、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に、学童保育である放課後児童クラブ活動を通じて、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成に取り組んでいます。

一、今年度から福井県で先行実施している小学校の外国語教育に対応するため、4月よりALTを1人配置し、小学校4校を巡回して、教員とチームティーチングを行うなど、子どもたちが外国語に触れやすい環境を整備して外国語教育の充実を図っています。

一、今年6月に南越前町小中学校再編検討委員会から「南越前町の学校教育のあり方に関する提言書」の提出があり、住民の皆様はこの提言書の内容を説明するため、7月と8月に合計8回、保護者と地域住民を対象とした説明会を開催しました。今後は、出前説明会等の実施により、さらに多くの住民の皆様が提言書の内容を理解して頂いた上で、住民の皆様から幅広いご意見をお伺いし、町内小中学校の教育環境整備にかかる方針を定めていきます。

一、平成26年度から実施している「学校におけるICT環境の整備」により、OSの更新に伴う校務用パソコンの入替え作業を9月に完了し、また、平成31年度から導入予定の校務支援システムに係る環境整備については12月末に、遠隔授業・研修システム整備については、来年1月に完了する予定で、教員の業務改善を進めるとともに、教員の指導力を高め、児童生徒の確かな知識の定着と学力向上を図っています。

一、10月5日に桜橋運動公園野球場で行われた福井しあわせ元気国体正式競技の軟式野球は、多くの皆様のご支援とご協力により無事終了することができました。

また、デモンストラーションスポーツのマレットゴルフやソフトバレーボール、還暦軟式野球につきましても、たくさんの皆様の参加を頂くことができました。改めまして競技団体の皆様やボランティアの皆様、関係各位に深く感謝申し上げます。また、健康・体力づくりと住民交流の促進については、ニュースポーツの推進や競技スポーツの大会等を通じて、子どもから高齢者まで取り組むことができる環境づくりに努めています。

次に、五つ目の、「住民主体のまちづくり」であります、

一、老若男女が共に学びあえる生涯学習を充実させるために、多くの住民に参加していただけるようアンケート調査を基に、住民のニーズに合った生涯学習講座を実施しています。

また、まちづくり推進員や地域の社会教育団体等が実施する公民館を拠点としたまちづくり活動の実現に向け、今庄地区公民館のリニューアル工事を行い、開かれた公民館の環境づくりに努めています。

一、地域活動の担い手である社会教育団体が、自主的な運営や活動が促進できるよう、補助金等を交付し支援をしています。

最後に、六つ目の、「効率的な行財政運営によるまちづくり」であります、

一、国の統一的な基準による公会計制度を適用し、町の財産のストック状況とコスト状況を明らかにし、適正な財政運営を行うための公会計による財務諸表の作成などに取り組んでおります。

一、真に必要とされる行政サービスを継続的に提供していくため、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、庁内の横断的組織において、中長期的視点に立った公共施設のあり方を検討し、有効利用や統廃合についての検討を進めています。

一、職員の超過勤務等の削減により長時間労働によるストレスの解消と効率的な行財政運営に努め、心身ともに健康な状態で勤務できるよう毎週水曜日はノー残業デーとして職員に内部情報等で周知を行い、早期退庁の徹底に努めています。

一、農業集落排水処理施設の老朽化や、施設全体の機能を維持するために、新たに最適整備構想の策定に着手しています。

一、上水道施設の老朽化による更新や効率的な維持運用を図るため、新水道ビジョンの策定に着手いたしました。

以上が、平成30年度に取り組んでおります、「6つのまちづくり事業」の具体的な事業の進捗状況についてご説明申し上げました。今後とも、より一層、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

それでは、12月定例議会に提案いたしました、各議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。提案いたしました議案は、補正予算に関するものが7件、条例の一部改正に関するものが3件の合計10件であります。

最初に、議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第7号）であります。予算現額から673万6千円を減額し、予算総額を89億2,434万7千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、民生費では、障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金に105万円の追加、老人保健施設特別会計繰出金で235万5千円の減額。衛生費では、今庄診療所特別会計繰出金で353万8千円、河野診療所特別会計繰出金で110万1千円の減額。農林水産業費では、中山間集落農業支援事業補助金に930万3千円の追加、林道深山線災害復旧工事測量設計業務委託で472万円の減額。同工事費に472万円の追加。商工費では、温泉ゆうばえの台風21号による被害修繕に126万円の追加。土木費では、町道今庄上新道線の台風24号による崩土撤去に603万8千円、若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業補助金に217万3千円の追加。教育費では、南条文化会館の光熱水費に102万2千円の追加。災害復旧費では、7月豪雨災害による林道今庄・池田線災害復旧事業に304万9千円の追加等であります。また、一般会計全体で人件費の補正として3,252万8千円の減額であります。

歳入の主なものは、地方交付税では、普通地方交付税で4,000万4千円の減額。県支出金では、中山間集落農業支援事業補助金として620万3千円、林道災害復旧事業補助金として198万1千円の追加。繰越金では、純繰越金として2,290万3千円の追加。町債では、総務債、総務管理債で2,370万円の減額。土木債、道路橋梁債として250万円、同じく建設整備債として2,780万円の追加。同じく、公営住宅債で610万円の減額。災害復旧事業債、農林水産業施設災害復旧事業債で100万円の追加等であります。

次に、議案第81号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額から353万8千円を減額し、予算総額を2億5,881万3千円にいたそうとするものであります。

歳出では、人件費の補正で402万3千円の減額等であり、歳入では、一般会計繰入金で353万8千円の減額であります。

次に、議案第 8 2 号 平成 3 0 年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第 2 号）であります。予算現額から 1 0 1 万 7 千円を減額し、予算総額を 1 億 1, 7 3 9 万 4 千円にいたそうとするものであります。

歳出では、人件費の補正で 1 1 0 万 1 千円の減額等であり、歳入では、一般会計繰入金で 1 1 0 万 1 千円の減額等であります。

次に、議案第 8 3 号 平成 3 0 年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）であります。予算現額に 8 万 6 千円を追加し、予算総額を 3 億 4, 9 8 2 万 1 千円にいたそうとするものであります。

歳出では、人件費の補正に 8 万 6 千円の追加であり、歳入では、一般会計繰入金として 8 万 6 千円の追加であります。

次に、議案第 8 4 号 平成 3 0 年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）であります。予算現額から 2 3 5 万 5 千円を減額し、予算総額を 1 億 7, 3 4 4 万 2 千円にいたそうとするものであります。

歳出では、人件費の補正で 2 3 5 万 5 千円の減額であり、歳入では、一般会計繰入金で 2 3 5 万 5 千円の減額であります。

次に、議案第 8 5 号 平成 3 0 年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）であります。保険事業勘定の予算現額に 6 5 万 6 千円を追加し、予算総額 1 4 億 3, 2 6 2 万 9 千円にいたそうとするものであります。

歳出では、人件費の補正に 6 5 万 6 千円の追加であり、歳入では、一般会計繰入金として 6 5 万 6 千円の追加であります。

また、介護サービス事業勘定の予算現額に 2 万 7 千円を追加し、予算総額 9 7 1 万 3 千円にいたそうとするものであります。

歳出では、人件費の補正に 2 万 7 千円の追加であり、歳入では、一般会計繰入金として 2 万 7 千円の追加であります。

次に、議案第 8 6 号 平成 3 0 年度南越前町水道事業会計補正予算（第 1 号）であります。収益的収支の予算現額から 2 1 万 3 千円を減額し、予算総額を 4 億 5 5 9 万 7 千円にいたそうとするものであります。

歳出では、人件費の補正に 2 1 万 3 千円の減額であり、歳入では、他会計補助金として 2 1 万 3 千円の減額であります。

次に、議案第 8 7 号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明いたします。これは、人事院の国家公務員の給与に関する勧告及び福井県人事委員会の県職員の給与に関する勧告が行われたことに伴い、本町の一般職及び特別職の職員についても人事院勧告に準じ給料月額、勤勉手当の支給割合等の改正を行いたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第 8 8 号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関

する条例の一部改正 について、ご説明申し上げます。これは、南越前町常勤の特別職職員の期末手当との均衡を図るため、南越前町議会議員の期末手当の支給割合の改正を行いたいので、今回提案いたすものであります。

最後に、議案第 89 号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、鯖波区民センターの新築等に伴い、地区集会所の位置を変更する等の必要が生じたので、今回提案いたすものであります。

以上、12月定例議会に提案をいたしました10議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

次に、日程第14 報告第15号 専決処分事項の報告について（和解について）及び日程第15 陳情第6号については、お手元に配布してありますので、ご覧願います。暫時休憩いたします。

休 憩

〔休憩 午前 10時50分〕

〔再開 午後 1時20分〕

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。次に、町長から提案理由の説明がありました議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から議案第86号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、議案第87号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び、旅費に関する条例の一部改正についてから議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの3議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（井上利治君）次に、日程第16 議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から 議案第86号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案 及び議案第87号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてから 議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの3議案については、配布いたしました議案付託表のとおり各常任委員会に、それぞれ審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議案第80号から議案第86号までの7議案及び議案第87号から議案第89号までの3議案については、各常任委員会にそれぞれ付託して、審査を行うことに決しました。

一 般 質 問

○議長（井上利治君）次に、日程第17 一般質問を行います。一般質問は、一問一答による方式または一括質問、一括答弁方式の選択制にしております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。一般質問は、高橋宏介君、山本徹郎君、熊谷良彦君、平泉初男君、加藤伊平君、秋田重敏君、山本優君の7名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、1. 新幹線開業並行在来線移管に伴う南条駅前広場の整備について
2. 南条駅下り線付け替えによる町民の利便性の向上について
8番 加藤伊平君。

〔8番（加藤伊平君）登壇〕

○8番（加藤伊平君）加藤でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。私たち議会は10月、新幹線・並行在来線調査のため北陸新幹線金沢開業により第三セクターに経営移管されました北しなの線牟礼駅を持つ長野県飯綱町を視察いたしました。同町では、新鉄道会社の収入確保と町民の鉄道、駅の利便性向上のため、委員会での検討を経て3年間で5,400万

円をかけて駅舎の改修、駅前駐車場、駅前広場の整備などを行っており、大変参考になりましたので、以下質問をいたします。当町でも移管後8億の赤字と言われ、厳しい経営が予想される並行在来線運営新会社の経営安定のため、また町民の鉄道利用を促進するため、町内各駅の周辺を整備する必要があると思います。特に町中心部にある南条駅は、通勤通学だけでなく、高齢者を初め通院、買い物などでほかに移動手段を持たない多くの人が利用をしております。特に自動車の利用は通勤などで80台、通学者も自家用車での送り迎えが多くなり、約50台の出入りがあります。しかし、駅前広場は、駅舎前は縦8メートルしかなく、すぐ川で、4メートルの橋となっております。横幅は12メートルで、電柱、照明灯を挟んで4メートルの歩道となっております。狭くなっております。大型バスだけでなく、花はす温泉そまやま行きのマイクロバスも切りかえが必要です。自家用車も朝夕のラッシュ時は大変混雑し、その間を縫って自転車が行き来している状況であります。横断歩道の前後にバリケードがあり、その間を縫って歩行者が行き来しているのを大変不便で異常でもあります。

県内ではえちぜん鉄道、福武線の利用促進でパーク・アンド・ライドを進めるため、駅周辺で駐車場整備が行われました。南条駅南側にはわずかですが、個人の土地があります。これらもあわせ、電柱、照明灯を移設整理して広さを確保し、町の玄関口にふさわしく整備してはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

2点目ですが、南条駅は東側、日野川から山側へ向かって上りホーム、上り線路、元待避線、下りホーム、下り線、下り線に隣接して旧農免道路、町道となっております。上りホームと下りホームは地下道で結ばれる構造となっております。提案は、下り線を元待避線へ移し、その跡地を駐車場にして、車が旧農免道路から出入りできるようにし、人は下りホームへ階段へ上がり、上り電車利用者は地下道をおりて上りホームへ上がるようにしたらどうかということであります。利用者は、町内では関ヶ鼻、鯖波、西大道、東大道、清水のほか、農免道路沿線の王子保を含む越前市西部の人が期待でき、町西部の開発にもなります。現在、敷き砂利のある待避線に線路を引き、門型鋼管柱に下り線専用的高架を張れば新たな用地買収も要らず、経費も安く上がると思います。JRとの交渉も必要とは思いますが、越前市では2年前から武生駅と王子保駅の間に新駅建設の動きがあります。

先日行われた西川知事の県政報告会でも、秋田議員の質問に知事は「並行在来線については心配するな。料金でも駐車場でも応援する」と言っておられました。本町も町民の利便性向上と町の発展のために頑張っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 答弁の前に、本日、南条中学校の1年生の方51名が傍聴席に来ていただいております。大変うれしく思いますし、また今後とも南越前町のまちづくりに関心を持っていただきたいなと思います。

加藤議員のご質問の1点目の「新幹線開業並行在来線の移管に伴う南条駅前広場の整備について」お答えをいたします。平成35年3月の北陸新幹線敦賀開業に伴い並行在来線はJR西日本から経営分離されまして、福井県、また県内市町、県内の経済界が出資をし設立されます第三セクターが運行することになります。今年の8月に、福井県の並行在来線対策協議会で示された収支の予測調査と経営基本調査の結果において、議員ご指摘のとおり開業時には約8億円の赤字が見込まれるということで、その後の赤字額も年々増加するというふうに推計されておりました、10年後には15億というような数字も出ております。このような見通しが示される中、第三セクター会社の組織の整備、そしてまた運行に必要な初期投資の費用を圧縮するなど、効率的かつ安定的な経営に努めることが大事であります。このことはもちろんでありますけれども、通勤通学などの利用実態に即したダイヤの編成、そしてまた車両の運行、またその他の公共交通機関と連携したサービスの維持強化を図るなど、利用者の維持増加につながる利用促進策を沿線自治体が地域と事業者、行政が連携して積極的に取り組まなければならないと思います。

そのためには、方策の一つに駅周辺の駐車場の整備というものもありますし、今議員おっしゃるようなパーク・アンド・ライドの推進も大切なポイントであろうかと思っております。南条駅の利用者というのは、直近の調査で1日平均348人利用しております、町内の4駅の中では最も多い利用となっております。しかしながら、駅前広場、道路、歩道とも狭く、朝方、夕方の通勤通学の時間帯は大変混雑をしております、安全設備も老朽化しております。また、観光まちづくりの観点から南条駅を利用して、花はす公園などに観光で訪れる方々への配慮も必要だと思います。駅前広場やJR西日本所有の駅の南側の駐車場、さらにその駐車場の南に隣接する空き地などを活用した南条駅周辺の一体的な整備については、今後の並行在来線を中心とした地域公共交通のあり方も踏まえまして、また町民の皆様のご意見もしっかり伺いながら、来年度に策定を予定しております南越前町の総合計画の後期基本計画に位置づけまして、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に努めていきたいと思っております。

2点目の「南条駅下り線つけかえによります利便性向上について」のご質問にお答えをいたします。加藤議員ご指摘のとおり、下り線ホームが地下道

でつながる南条駅の待避線というのは、以前、電車が停車や待避等に使用しておりましたが、現在はホームの北側に除雪車両の待避線が残っているだけで、大半のレールは外されております。ご提案の、現在の下り線のレールを撤去して、新たにレールを待避線に敷設をして、下り線に地下道を利用せずとも乗り入れを可能にするという提案、お考えであります。しかしながら、費用面、そしてまた技術面、さらに西口の整備とその周辺駐車場の整備による効果などについて十分調査研究が必要と考えます。その場合に、上り下りの駐車場の行き来はどうしても地下道を利用しなければならないと、こういう問題はあります。現在、越前市が事業主体となり、県立武生工業高校の付近に設置を計画している新しい駅については、整備の財源であります「幹線鉄道等活性化事業費国庫補助」の採択要件を満たさなければならないことや、整備費及び維持管理費に見合う新たな利用者の増加が見込まなければならないと、こういうことなどを十分検証した上で新しい駅の設置の可否が判断されることになるわけでありまして、南条駅下り線を初め駅西口の整備につきましても、専門機関による調査を経て概算事業費を算出するとともに、財源確保の見通しを立てるなど総合的に判断をする必要があると思っております。今後も、安全で利便性にすぐれた南条駅を中心としたまちづくりと、人に優しい地域鉄道の利用促進に取り組んでいきたいと思っております。また、貴重なご意見ありがとうございました。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君。

○8番（加藤伊平君） 並行在来線の運営は町も三セクの一員になるんでしょから、大変な負担といいますか、努力が必要でないかと思っております。ただ、これは一つの、交通の便利がよくなるというのは一つの町の発展の機会でもありますし、380人もの方が文化会館や図書館と違って、ここを利用せざるを得ないという人がこれだけおられるということですから、この人たちの利便性を向上するために町が頑張っていたいただくのはある意味当然のことだと思いますので、越前市に負けないように南越前町も頑張っていたいただきたいと思います。以上、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、 1. 公共施設の運営管理と今庄地区の観光について
7番 平泉初男君。

〔7番（平泉初男君）登壇〕

○7番（平泉初男君） 議長の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきます。今回、公共施設の運営管理と今庄地区の観光についての2点について、一問一答方式で答弁をお願いします。

公共施設の運営管理についてお尋ねいたします。公共施設と申しましても

多様な分野に分かれていまして、文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、保健福祉系施設、医療系施設、また行政系施設、公園施設等々、集落の住民センターも含めると100カ所以上になるろうかと思えます。公共施設等総合管理計画策定では80カ所ほどが指定管理となっておりますが、この指定管理についてお伺いします。各地区の集会設備は各区での管理となっておりますと思いますが、今回、主なスポーツ・レクリエーション系施設の指定管理先名と条件についてお伺いします。この施設は、どこが指定管理されていて、条件はどうなっているのか明白にすることが官民一体となって管理していく上で必要になってきます。少なくとも議員としてはどの施設をどこが管理しているか知っておくべきだと思います。この26施設について説明できなかつた分は後日書面でお示しいただきたいと思いますが、それは先ほど申したスポーツ・レクリエーション38施設のうち、指定管理26施設についてであります。答弁を求めます。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの平泉議員の一般質問にお答えをいたします。平成29年の3月に策定をいたしました「南越前町公共施設等総合管理計画」は住民ニーズに対応いたしました行政サービスを将来にわたって適切に提供し続けることができるよう、南越前町の取り巻く現状、将来にわたる見通し、課題をしっかりと把握、分析し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することを目的といたしております。その計画に掲載してありますスポーツ・レクリエーション系の施設は38施設ありまして、そのうち指定管理で管理運営している施設は26施設あります。指定管理先は、一般財団法人南越前町公共施設管理公社が21施設、越前健康開発有限会社が1施設、株式会社マックアースが3つの施設、株式会社南越前ダイビングパークが1施設であります。指定管理の際の共通条件でありますけれども、指定管理の期間というのはいずれも5カ年であります。また、指定管理の委託料、そして納付金などの金額とか割合、また施設の修繕とか工事、また備品購入の取り扱いなどの条件についてはそれぞれ異なります。詳細については担当課長から説明を申し上げます。

○議長（井上利治君） 関根課長。

○観光まちづくり課長（関根将人君） それではまず、一般財団法人南越前町公共施設管理公社につきましてご説明申し上げます。公社が指定管理している施設は21施設でございます。指定管理委託料の金額につきましては、各施設の毎年度の収支決算に基づきまして支払うこととなっております。また、施設の修繕、工事、また備品購入につきましては10万円以上を要するものに

つきましては町が執行することになってございます。

次に、越前健康開発有限会社が指定管理しています花はす温泉そまやまにつきましては、指定管理委託料は年間400万円をお支払いすることになっております。利益が発生した場合の納付金につきましては、その43%を納付していただくことになってございます。施設の修繕、工事につきましては50万円以上を要するものにつきましては町が執行させていただいております。備品につきましては町が購入することになってございます。

次に、株式会社マックアースが指定管理しております今庄365スキー場を初めといたします鉢伏山周辺の3施設につきましては、指定管理委託料をお支払いしてございません。利益が発生した場合はその40%を納付していただくことになってございます。本年度は863万7,000円を納付していただきまして、鉢伏山周辺施設維持基金に積み立てさせていただいております。施設の修繕、工事につきましては300万円以上を要するものにつきましては町が執行させていただいております。備品購入につきましては金額にかかわらず町が執行してございます。

最後に、株式会社南越前ダイビングパークが指定管理しております南越前ダイビングパークにつきましては、指定管理委託料を年間170万円支払うこととなっております。事業収入の1.5%を納付金としております。また、施設の修繕、工事につきましては10万円以上を要するものにつきましては町が執行してございます。備品購入につきましては金額にかかわらず町が執行してございます。以上でございます。

○議長（井上利治君）平泉初男君。

○7番（平泉初男君）ありがとうございました。今の説明ではよくわかりましたけれども、この収支に関しては非常に厳しいというようなことを聞いておりますので、今後は収支の改善にもっと努力していただかなければならないと思います。

○議長（井上利治君）暫時休憩します。

休	憩
[休憩	午後 1時47分]
[再開	午後 1時55分]

再 開

○議長（井上利治君）会議を再開いたします。一般質問の続き、平泉初男君、お願いいたします。

○7番（平泉初男君）次に、今庄の観光についてお伺いします。今庄の観光

たとえば、北国街道の宿場町の今庄宿、北陸道の木ノ芽峠、江戸時代の関所が置かれた板取宿等がありますが、根強い人気の夜叉ヶ池、また最近では観光客がふえている近代化遺産のトンネル群があります。この観光地については今までも何度か要望として申し上げてきましたが、改善はどうも見られません。そこで2点について確認をしておきます。

1つ目は、夜叉ヶ池へのアクセス道路の未舗装区間の整備計画はあるのでしょうか。この件は、聞くところによると10年以上も前から要望しているということであり、予算がなくてできないのか、また住民の生活に不便がないから後回しになっているのか、お伺いします。舗装計画しているのであれば、時期についてお伺いします。

2つ目として、観光地周辺の整備であります。これにつきましても、以前にも質問したことがあります。管理方針が定められていないと思い、方針をお伺いします。側溝の整備、雑草の除去、ごみ、空き缶の片づけ、不要物の撤去等、目に余るものがあります。今まではごみが目立ってきたら役場の職員がするとか、シルバー人材センターにお願いするとかで管理してきたと思いますが、これは行政として方針を立て、計画的に実施していかなければ解決しません。観光地は観光に訪れた人たちが気持ちよく見てもらうばかりではなく、地元住民の憩いの場でもあります。まずは現場をよく見て判断し、対策についての検討を伺います。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村正直君） ただいまのご質問1点目の夜叉ヶ池へのアクセス道路についてお答えさせていただきます。路線名を町道岩谷線と称しておりますが、その整備につきましては例年、山開きなどの登山シーズンに間に合いますよう、雪解け後の5月に崩落した土砂の撤去や側溝の清掃、路面の補修などを行っております。また昨年度には、例年の維持補修工事とあわせまして路面の一斉点検を行い、未舗装区間にございます橋梁5カ所につきまして、橋と路面との段差が見受けられましたので、優先してアスファルト舗装を施し、段差の解消を行いました。今年度におきましても、未舗装区間のうち、特に路面の損傷が著しいカーブの2カ所、延長にして約300メートルの区間につきまして舗装工事を実施いたしたところでございます。今後も引き続き、登山シーズン前の雪解け後の路面点検、補修などを行い、道路の状況に応じて対応をしてまいりたいと考えております。なお、議員ご質問の整備計画の有無についてでございますが、町が実施する道路事業で、例えば橋梁のかけかえや修繕、消雪設備の設置など、国庫補助の対象となる事業につきましては、年次計画を定めた整備計画を国、県と調整しております。この岩谷線につきましては、整備に関する補助メニューに該当していないとい

うことで町単独事業になりますので、事業実施に際しましては財政部局との協議を単年度ごとに行い、町全体の事業の中から優先度を勘案しながら予算化を図っている状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上、平泉議員のご質問の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 関根観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（関根将人君） 「観光地や観光施設周辺の美化環境の維持につきまして」お答えさせていただきます。観光施設の管理運営の形態にかかわらず、一定の清掃、また草刈りにつきましてはシルバー人材センターなどへの委託料を計上させていただきます、その範囲内で取り組んでございます。また、観光施設周辺の清掃につきましては関係団体の方々もボランティア活動の一環として、不定期ではございますけれども取り組んでいただいております。しかしながら、草刈り、また清掃の実施などにつきまして、こういった環境美化活動を中期的に計画して実施はしてございません。また、地域住民総ぐるみで観光地周辺の環境美化活動を実施したこともございません。ご提案のとおり、観光まちづくりの観点から観光地の環境美化は官民一体となって促進する必要があると考えてございます。観光地までの一定区間や特定の観光地周辺の環境美化活動について、観光協会や観光事業者の皆さん、また地域の方々、そして行政が協働して取り組む必要があると考えてございます。具体的な取り組みの一例といたしましては、町の観光連盟が中心となりまして観光地環境美化キャンペーンなどを展開することなどが考えられます。環境美化は、観光客のおもてなし、また観光資源の保護にもつながります。今後、庁内関係課、また関係団体と協議させていただきますながら、観光地の環境美化活動の具体的な取り組みにつきましてご検討させていただきたいと思っております。以上、平泉議員のご質問のご回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 平泉初男君。

○7番（平泉初男君） ありがとうございます。町道岩谷線の舗装事業は、整備に対する補助メニューに該当しないと言われましたが、それを整備するという事になると町負担がふえることになろうかと思っておりますけれども、やはり今回、1.6キロメートルの舗装のうち、300メートル舗装しましたと言われましたけれども、1.6キロの300メートル、あと1.3キロについては、これはぜひとも早期に舗装してもらおうようお願いしておきます。

今、観光、観光とって、夜叉ヶ池道路も観光メニューに入っておりますけれども、来た人たちの話を聞きますと、やはり今の橋梁とか側溝の整備もすることながら、何でそこだけ舗装がないんだという声が非常に多いし、この要望は私も何年か前から聞いていることなので、ぜひ早期着工をお願いした

いと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて平泉初男君の質問を終わります。

- 次に、
1. 要注意外来生物のセイタカアワダチソウについて
 2. レインボーパーク南条のマレットゴルフ場について

1番 高橋宏介君。

〔1番（高橋宏介君）登壇〕

○1番（高橋宏介君） 議長の許可を得ましたので、発言させていただきます。一般質問させていただく前に、本日、中学生対象に議会見学を実現していただきましてありがとうございます。また、この場をおかりしまして、中学校にもお礼申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。セイタカアワダチソウの現状についてお聞きします。セイタカアワダチソウはキク科のキノキンソウ属の多年性草帯で、北アメリカ原産の外来種です。日本生態学会が定める日本の侵略的外来種ワースト100の維管束植物の中で指定されており、県が作成した外来生物ハンドブックにも記載されております。特性としましては、根と種両方でふえるため繁殖力が高い。1株当たり2万1,000個から5万個の種をつけます。アレロパシーを有する植物で、根からシスデヒドロマトリカリアエステルという周囲の植物を枯らす毒素を出します。

本町の現在の繁殖状況は、日野川本流では嶋周辺、日野周辺、南条大橋周辺、南消防署周辺、今庄小学校周辺、合波周辺です。各谷川においては、清水川は東谷奥まで、牧谷川は上牧谷まで、金粕川は金粕奥まで、阿久和川はそまやま荘あたりまで、鹿蒜川は南今庄まで多く大桐まで、広野川は八飯あたりまで、田倉川は古木あたりまで多く小倉谷あたりまでです。この地区は国道8号線沿いが多く、糠地区、甲楽城地区の山沿いです。また、各地域の休耕地にも多く見られます。セイタカアワダチソウは1メートルを超えて成長し、密接に茂ることから害虫の温床になり得ます。アレロパシー特性を持つため、ススキなどの在来種を枯らしながら繁殖します。セイタカアワダチソウにはアレルギー特性はありませんが、見た目がアレルギー特性を持つブタクサと似ているため、勘違いされることが多く、非常に印象の悪い植物です。町の景観を損ね、また現在建設中の道の駅周辺にも多く見られるため、観光客に対して本町のイメージを悪くするおそれがあります。これからの本町の住みよいまちづくりのためにも、人口増加対策のためにも自然環境の整備は大変重要な課題だと考えます。本町は繁殖状況を把握されているのか、また現在の繁殖状況をどのように問題視されているのか、伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員の「セイタカアワダチソウの現状について」お答えをいたします。外来種でありますセイタカアワダチソウでありますけれども、10月から11月にかけて河川敷、空き地などで黄色い花を咲かせて群落で生育する植物でありまして、環境省が生態系被害防止外来種リストに載せている植物であります。特徴としましては、今議員おっしゃるように、種と地下茎の両方でふえまして、在来の植物とは比べ物にならない旺盛な繁殖力を持っております。北アメリカ原産で、明治中期に観賞用として導入されましたが、その後、野外に進出したしまして、1940年代以降、急速に範囲を拡大してきております。この繁殖状況であります。県が調査をしました最近のデータでありますけれども、県内全域で約1万4,600カ所、そのうち南越前町管内では約300カ所で群落が確認されております。また、全国的にも広く分布、蔓延しておりまして、ススキ、そしてまたチガヤなどの在来植物に影響を与えているというのが現状であります。

そのような中、県では昨年度改定をいたしました「福井県環境基本計画」におきまして、外来種の野外からの駆除、そしてまた被害の予防を進めまして、本県固有の自然を守ることにしておりますので、南越前町といたしましても福井県としっかり歩調をとりながら、パトロールによる実態の把握、そしてまた町民ぐるみの対応を今後推進していくことが重要と考えております。以上、高橋議員の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 本町みずからが繁殖状況を把握せず、県の調査データを参考にしているのでは本町の真剣さが少し感じられません。私は町内全域を見て回りましたが、2日もあれば終わります。パトロールという形で結構ですので、本町みずからが繁殖状況をしっかり把握し、県のデータを見るといふことのないようによろしくお願いいたします。

次に、セイタカアワダチソウの駆除についてお聞きします。セイタカアワダチソウは、町の景観を損ね、ススキなどの在来種を枯らすだけでなく、災害を引き起こす要因にもなり得ます。護岸に繁殖すると、根により堤防を決壊しやすくするおそれがあり、谷川など小さい川の河川敷内に繁殖すると密接に茂ることから、さまざまなごみがセイタカアワダチソウに引っかかり、川の流れを妨げ、大雨の際には洪水を引き起こすおそれがあると県の外来生物ハンドブックでも警鐘を鳴らしています。異常気象に見舞われることが多い近年、危険度は増していると考えます。将来、これらの要因で災害が起こった場合、それは予期せぬ災害ではなく、予測し得た災害になります。町民の命、財産を守る観点でも早急に駆除が必要と考えます。駆除の方法としては、時期は種をつける前の6月から9月、根だけでもふえるため、草刈り機

や鎌などで刈るのは意味がありません。現在販売されている除草剤は余り効果がなく、塩、重曹は有効ですが、周辺への影響が心配です。最も効果的な方法は、3年計画で継続的に引っこ抜く方法です。町内全域に広まっていますが、奥野々川沿いのようにほとんどない場所がある今の状況なら十分根絶できると思います。

ある自治体では、早い段階で指摘されていたにもかかわらず、先送りにし、繁殖スピードを甘く見たことで、現在は駆除しても現状維持の状態でも根絶するには多額の予算が必要となってしまいました。ある一定以上の面積に拡大すると、爆発的に繁殖すると聞いております。本町をそのような状況にするわけにはいきません。1年2年のおくれが取り返しのつかない事態を招きます。早急に対策し、駆除が必要と考えます。担当課長の所見を伺います。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村正直君） セイタカアワダチソウの防除方法につきましては、地下茎ごと抜き取ることが効果的だと、議員おっしゃるとおりでございます。さらに、花が咲く前や、咲いても種になる前に刈り取れば種子飛散によるほかの場所への拡大を防ぐことにつながります。しかしながら、先ほど町長答弁にもございましたとおり、広範囲に分布していること、また官地のみならず民地にも侵入していることなどから、地権者や集落、行政が一体となって取り組む必要がございます。そのためには、セイタカアワダチソウを初めとする外来生物の特性や防除の必要性、その駆除方法について、今後ホームページによる周知や広報を行いますとともに、集落が実施しております奉仕作業やクリーンアップ大作戦などにおきましても、駆除活動の実施を呼びかけてまいりたいと考えております。また、町が管理する道路や公園を初め公共施設の草刈りにつきましても、年に数回、種子飛散の前にも行っておりますが、今後とも草刈りは引き続き継続してまいりたいと考えております。

特に議員ご指摘の河川敷に関しましては、現在、地域をつなぐ河川環境づくり推進事業により、地元集落が実施する河川敷の草刈り等の活動に対しまして助成をさせていただいておりますが、その頻度の拡大、また範囲の拡大についても呼びかけてまいりたいと考えております。あわせて、河川管理者直接の草刈りの実施につきましても引き続き要望してまいりたいと考えております。以上、高橋議員のご質問の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 駆除のほうは努力もされているようですし、行っているようでございますが、現在の繁殖状況を見る限りではまだまだ手ぬるいと

自覚していただきたく思います。もっともっと駆除に力を入れることを強く求めて、次の質問に移ります。

休耕地など私有地に繁殖しているセイタカアワダチソウの対応についてお聞きします。休耕地などに繁殖しているセイタカアワダチソウは、農業に影響を与えられると思われませんが、私有地のため河川より対応が異なると思います。しかしながら、外来種植物の農業の影響も鳥獣害と同じく個人レベルで対応するのは難しいとする自治体もございます。官民一体で取り組むべき問題だと思います。本町はどうお考えか、担当課長の所見を伺います。

○議長（井上利治君）西村農林水産課長。

○農林水産課長（西村成男君）ご質問にお答えいたします。休耕地や農地などにおけるセイタカアワダチソウの駆除につきましては、基本的には所有者たる個人の方の対応になると考えております。しかしながら、個人での対応では限界があり、駆除対応が困難な場合には農地を保全するという観点から、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用いただき、地域ぐるみ、集落ぐるみの活動により駆除への協力をお願いしたいと考えております。以上、高橋議員の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君）高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君）多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用について、わからない町民の方々がたくさんおられます。そういうふうに交付金を利用して駆除のほうを呼びかけていただくために、営農座談会などでわかりやすく交付金の制度の使い方などを説明した上で、地域ぐるみ、集落ぐるみの協力を求めるようお願いいたします。

○議長（井上利治君）暫時休憩します。

休 憩

〔休憩 午後 2時18分〕

〔再開 午後 2時19分〕

再 開

○議長（井上利治君）再開いたします。高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君）レインボーパーク南条のマレットゴルフ場の利用拡大についてお聞きします。レインボーパーク南条にあるマレットゴルフ場は、福井市、鯖江市、越前市にあるマレットゴルフ場に比べても管理の行き届いたすばらしい施設だと思います。しかし、ほかの施設より圧倒的に利用者が少ないのはとても残念です。ことしの国体でデモンストレーションスポーツとしてマレットゴルフ大会がこの場所で開催されました。参加者から「初め

て来た」という声を多数聞きましたが、「きれいな施設だ。また来たい」という声も多数聞きました。開催されたこの機会を有効に活用し、もっと積極的に利用者をふやす努力をするべきではないでしょうか。施設をつくってよしとしてしまう本町の悪いところが出ていますと感じます。平成33年には近くに道の駅が開業します。町として、どのように連携させておくつもりか伺います。また、現在の利用者より「休憩する場所に日陰がない」といった意見を聞いています。熱中症予防対策のためにもベンチなどのところに日よげが必要と考えます。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員の「レインボーパーク南条のマレットゴルフ場の利用拡大について」お答えをいたします。このレインボーパークにつきましては、今年9月に福井しあわせ元気国体のデモンストラシヨンスポーツ、マレットゴルフの会場としてご利用いただきまして、町内外から10チーム220名以上の方々にお越しをいただき、盛大に開催されたところであります。レインボーパーク南条につきましては、日野川の河川敷を生かした非常に景観もすばらしいスポーツ・レクリエーション施設の一つで、地域の住民の皆様憩いの場所でもあります。

今後の利用促進につきましては、南越前町のマレットゴルフ協会のご協力をいただきながら福井県のマレットゴルフ協会が主催する大会を誘致するなど、マレットゴルフの競技人口の拡大と愛好者の利用促進に努めていきたいと思っております。

また、桜が咲き誇る春先を初めとする四季折々の自然が楽しめる観光資源としてさらに磨き上げまして、ほかの観光施設と一体的に連携を図ることで新たな観光客の誘客に努めていきたいと思っております。さらには、平成33年度に供用開始予定の南条SA周辺地域振興施設を訪れる方々の散策スポットとしてもご利用いただけるよう情報をしっかり発信していきたいと思っております。

また、レインボーパーク南条の環境美化の維持にも努めまして、休憩を目的とした日よげなどの工作物の設置につきましては河川管理者、土木ですけれども、そことも十分協議をしまして、適切な整備を検討し、安全で安心してご利用いただけるような施設として整備を進めていきたいと、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） デモンストラシヨンスポーツでは、悪天候の中、開会式、閉会式を南条大橋の下に移動させるなど、臨機応変に対応し、また体調不良、けが人なども出すこともなく無事に終わられ、大変ご苦労さまでした。レインボーパーク南条は、町長がおっしゃるとおり、四季折々の自然が

楽しめる場所であり、僕はほかの施設に負けない施設だと思っております。私同様、自信を持って利用促進に努めていただきますようお願いいたします。また、日よけのことですが、さきの台風によって木が倒れてしまい、日陰がなくなったという現状でございます。新たな日よけ対策をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて高橋宏介君の質問を終わります。

次に、1. 森林環境税・森林環境譲与税及び森林経営管理法の概要と今後の運営について

5番 熊谷良彦君。

〔5番（熊谷良彦君）登壇〕

○5番（熊谷良彦君） 議長のお許しを得ましたので、12月定例議会の一般質問として、森林環境税と森林環境譲与税、森林経営管理法について質問をいたします。私は先般、全国市町村国際文化研修所におきまして、「地方自治体における森林政策の現状と課題」というセミナーを受講してまいりました。また、議員研修として丹南農林総合事務所からもお話をお聞きいたしました。そこで現在、地球温暖化防止や災害防止、国土保全、水源涵養など、さまざまな森林対策として本年5月に森林経営管理法が成立し、またそれに関連して森林環境税、森林環境譲与税が来年3月末に法案成立の見込みとなっております。森林の整備を進めるに当たっては、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界の未確定、担い手不足などが大変大きな問題となっております。そのような中、成立したこの森林経営管理法、森林環境税、森林環境譲与税の創設経緯と仕組みについてお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの熊谷議員の「森林環境税と森林環境譲与税について」お答えをいたします。森林環境税と森林環境譲与税の創設の経緯でありますけれども、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成、そしてまた災害防止等を図るために森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点からというのが一つと、また森林経営管理法の制定によりまして、市町村がみずから管理を行う新たな森林管理システムが創設されることなどを踏まえて創設されるものであります。

森林環境税と森林環境譲与税の仕組みにつきましては、担当の農林水産課長からご説明を申し上げます。

○議長（井上利治君） 西村農林水産課長。

○農林水産課長（西村成男君） それでは、私のほうから森林環境税と森林環境譲与税の仕組みにつきましてご説明申し上げます。森林環境税につきまし

ては、森林整備のために必要な費用を国民一人一人が広く分担して森林を支える仕組みとなっておりまして、税は、市町村が個人住民税とあわせて賦課徴収することとなっております。1人当たり年額1,000円を徴収することとなっております。その徴収した額の全額を国へ払い込む仕組みとなっております。ただし、課税は平成36年度からとなっております。

続きまして、森林環境譲与税は、森林環境税の収入額の全額を国から市町村及び都道府県へ交付するものでありまして、総額の9割に相当する額が市町村へ、また1割に相当する額が都道府県に交付されることとなっております。その配分基準につきましては、私有林人工林面積と林業就業者数と人口で案分する形となっております。先ほども申し上げましたが、森林環境税の課税は平成36年度からとなっておりますが、市町村等へ交付する森林環境譲与税の交付は平成31年度からとなっております。平成31年度の本町への交付額は約1,300万円と見込まれております。この森林環境譲与税の使途、使い道ですが、間伐や人材育成・担い手の確保、木材の利用促進など、森林の整備及びその促進に要する経費に充てることとされております。

なお、森林環境税などの税制改正につきましては、平成31年3月に法案成立の見込みとなっておりまして、また森林環境譲与税の充当可能な事業につきましても、現在のところ具体的に示されておられませんので、本町では平成31年6月議会におきまして、関係条例と補正予算につきましてご提案させていただき予定としております。以上、熊谷議員の質問のご回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 熊谷良彦君。

○5番（熊谷良彦君） 今のご説明で、大変貴重な財源が確保されたと思っております。特に当初は1,300万、将来はもう少し大きい金額になると聞いております。

次に、森林経営管理法の運営について質問いたします。今ご説明のありました貴重な財源により、森林整備に特化した財源が確保されることは、さまざまな森林の公益的な機能が発揮されることによって地域住民の安心・安全の確保にもつながるとともに、地域の安定的な雇用の創出、地域の活性化にも寄与するものと考えます。したがって、新設される森林経営管理法の運営については地域に根差した着実な運営が求められます。

まだできたばかりの法案でございますので、未確定な部分も多いと存じますが、現時点でのこの法案の活用方法についてどのように考えておられますか、お伺いをしたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの森林経営管理法に基づく新たな森林経営管

理制度でありますけれども、その主な内容といたしましては、森林経営計画が策定されていないなど適切な経営管理が行われていない森林についてであります。その場合に、森林所有者が所有する森林をみずから管理することが困難な場合に、森林所有者にかわって市町村、そしてまた林業経営者が経営や管理を行う新たな仕組みとして「森林経営管理制度」というのが設けられたということになります。

森林所有者への経営管理の意向調査、また森林所有者の申し出を踏まえまして、市町村は「経営管理権集積計画」というものを作成し、同意が得られれば市町村に経営管理権というのが設定をされまして、森林の経営管理というものが委託されるということになります。

この経営管理権を設定した森林のうち、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者、例えば森林組合、そこに「経営管理実施権」を設定をいたしまして森林の経営・管理を任せるということができます。また、経営管理権を設定した森林のうち、いわゆる林業経営に適さない森林につきましては市町村みずからが経営・管理を行うということになります。

南越前町としましては、先ほどの国から交付される森林環境譲与税を活用いたしまして、森林所有者の意向をしっかりと確認をした上で「森林経営管理制度」を運用しまして、適切な経営管理が行われる見込みのない森林の整備に取り組むことによりまして、森林資源の適切な管理、そしてまた災害防止などの森林の公益的な機能の維持、また林業の活性化につなげていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 熊谷良彦君。

○5番（熊谷良彦君） 今、町長おっしゃいましたとおり、非常に有益な制度であると考えております。次に、細かい質問でございますけれども、地域森林アドバイザーについてお伺いいたします。冒頭申し上げました研修の林野庁の発表の中で、市町村が地域林政アドバイザーを雇用するに当たっては特別交付税を支給するということがありました。この制度は非常に有効な制度で、本町でもぜひ雇用すべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ありがとうございます。先ほどご説明しましたように、将来において町が「森林経営の管理権」を設定された場合には、能力ある林業の経営者に森林の経営管理を任せるか、あるいは町みずからが経営管理を図るということになります。このような場合、森林・林業に非常に精通した人材というものが当然必要になってくると考えられますが、町の職員にはそういった林業の専門職員、技術職がおりませんので、当然、森林・林業

行政をサポートしてくれる「地域林政アドバイザー」を活用することは非常に有用だと、そういうふう to 思います。

議員おっしゃるとおり、その費用の一部が特交、いわゆる特別交付税で交付されますし、また森林環境譲与税の対象になります。充てることもできますので、財源的にも非常に有利であるということから、将来的には「地域林政アドバイザー」の採用について検討していきたい、そういうふう to 考えております。

○議長（井上利治君） 熊谷良彦君。

○5番（熊谷良彦君） ぜひご検討をお願いしたいと思います。

本町でも今年から5年計画で、森林境界明確化の事業など多くの事業に取り組んでおられます。その点でいいますと、この質問自体はちょっと時期尚早であることは十分承知しております。しかしながら、この政策は今おっしゃったように、今後の本町の行政のあり方や財政にまで影響を及ぼす重要なものであると考えます。慎重に、かつ大胆に計画を進めていただきたいと存じます。

一説では、日本の森林は400年ぶりに豊かな緑に満ちているといえます。ただ、問題になるのは人工林の部分です。それが災害の原因になってはいけません。今後の森林の活用について、町を挙げてみんなで考えていきたいと存じます。ちょっとオーバーでございしますが、今こそ南越前町の森林の100年の計を立てるときと考えます。よろしくお願ひいたします。これで質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて熊谷良彦君の質問を終わります。暫時休憩します。

休 憩

〔休憩 午後 2時38分〕

〔再開 午後 2時50分〕

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

- 次に、
1. 病児・病後児保育施設整備について
 2. 福井国体・障スポを終えて

2番 山本徹郎君。

〔2番（山本徹郎君）登壇〕

○2番（山本徹郎君） 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。今回、当選以来、初めての質問となります。理事者の皆さん、ど

うかよろしくお願ひいたします。それでは早速、質問に入りたいと思ひます。

まず最初の質問ですが、病児・病後児保育施設整備についてお伺ひをいたします。これは町長が提唱されております誰もが住みたくなるまちづくり、これの中の一つの政策として、若者世帯定住にかかわる判断材料の一つとして質問させていただきます。現在、本町では第2次総合計画が発表され、また子ども・子育て支援事業計画が平成27年から31年の5カ年計画で実施されております。この病児・病後児保育についても、本町は越前市、鯖江市の医療機関にお願いをしている状況だと思われまふ。

我々の時代は、比較的2世代、3世代というふうに住居が多くて、子供が熱を出した場合は意外と朝でも親に預けて、病院に連れていってもらってやっておった時代ですが、現代は統計調査を見ても年々核家族化がふえておまして、また片親世代というのも非常にふえておられます。働く保護者の就労体系も深夜勤務やシフト勤務がふえてきており、子供が保育園やこども園で発熱や体調不良を訴えても早急に迎えに行くことが行きにくくなっておると思ひます。また、女性活躍推進法が施行され、女性に対する企業側の期待が非常に増しておられますし、我々の世代はこれからおじいちゃん世代に入っていく時代ですけれども、実は定年の年齢が毎年段階的に延びていきます。そういった状況で、我々のような中小零細企業に勤めている者にとっては非常に人手不足で、少数精鋭で仕事をしなければならないという現状でございます。そういう状況を踏まえてみますと、広域でのデイケア事業も必要ですし、本町にも病児・病後児を預かる施設が必要ではないかと思ひます。町内には医療機関がございます。今庄と河野地区には診療所がございますが、今後、施設や医療機関にお願いをして病児・病後児保育施設を整備、または設置を考えているのかをお伺ひします。

また、現在も発熱や体調不良になると保護者が迎えに行かなければならないというふうになっているとは思ひますが、町内にある施設、保育所、こども園の施設、全て同じ対応をなさっておられるのか。それと、過去にやはりこの施設をつくってほしいと、そういう整備の問い合わせや要望が保護者からなかったのかをお伺ひします。町長にご答弁をお願いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本徹郎議員のご質問にお答へをいたします。議員がご指摘のとおり、本町には現在、病児・病後児保育施設というのはありません。現在は越前市の野尻医院と鯖江市の公立丹南病院に、病児のデイケア事業として委託しているというのが現状であります。

29年度の実績でありますけれども、12名のお子さんが延べ31日利用されておりまして、本町から14万円相当を委託料として支出をいたしております。また、南越前町内の全園におきまして、お子さんが保育途中で発熱とか体調不良になった場合は保護者の方に連絡をして迎えに来ていただくというやり方しております。病児・病後児の保育については、子育て支援の観点からも町内での設置というのが望ましいということでもありますし、また一部の保護者からも要望も耳にしております。

そこで、今年度実施をいたします「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」を行いまして、そこで保護者の要望をしっかりと把握していきたいと思っておりますし、保護者の通勤状況、そしてまた広域的な利用頻度など総合的に評価をしながら、取り組みについて協議、検討を進めていきたいというふうに考えております。よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） ただいま町長にご答弁いただきました。今年度実施される「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」を実施して、結果を見ての判断という形になると、そういうことでございますが、実は前回の子ども・子育て支援事業計画、この中にも書いてあります。出てます、データが。病児・病後児保育のための保育施設についてということで、ちょっと調べてみましたが、前回の場合は病児・病後児のための保育施設の利用意向ということで調査したときに、就学前児童に調査した場合は21.8%やったんですね。必要だと思わないという方が66.6%というデータが出てます。小学校の低学年の児童だと思んですが、これは6.3%が必要だと。必要じゃないというのが、利用したいと思わないというのが87.5%というデータが残っております。これ多分、今年度実施ということですから、3月までにはなさるんだと思っておりますけれども、恐らく数字的には上向いて上がってくるんじゃないかなと。利用したいという人が上がってくるんじゃないかなと思っておりますので、ひとつ整備の方向でお願いしたいと思っておりますけれども。

実はまた来年には、10月ですか、消費税が10%になろうとしている状況で、それに伴って幼児教育と保育の無償化が始まろうと、実施されようとしています。早急に対応していかないと、多分、越前市や鯖江市なんかはもう既にそういう病気の子を預かる施設がございます。本町にはございません。例えば越前市や鯖江市なんかは、今アパートで住まわれている若い世代の方、南条地区へ戻ろうかな、今庄地区に戻ろうかな、河野に戻ろうかなと思っても、大体お母さんの意見というのが非常に通ります。だから、そんな施設が、子供が病気になったらどうするんやという話になると、ほんなら越前市でいいんじゃない、鯖江市でいいんじゃないという話も生まれてくるんじゃない

ないかなということをお慮しています。それを防ぐためにもこれから町営住宅や宅地造成のハード面も行いながら、そしてまた同時にソフト面も進めていただきたいなどお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の質問に入らせていただきます。国体遺産（レガシー）、今後の健康長寿のまちづくりにどのように生かすのかをお聞きします。本年9月29日に福井国体総合開会式、10月13日には福井しあわせ元気大会が開会されました。福井県はすばらしい天皇、皇后杯ダブル受賞の輝かしい結果をおさめました。

今大会は、国体と障害者スポーツの融合というのを掲げて、新しい姿を示す大会になりました。本町におきましても、正式競技の軟式野球2試合、デモンストレーションスポーツが行われましたが、私自身、3つの試合を競技を応援させていただきました。特に正式競技の軟式野球においては、非常にレベルの高い試合でした。きれいにグラウンドも整備されて、両翼100メートルあったと思いますけれども、あのきれいに整備されて両翼の広いスタンドでホームランが2本見れたのは、私はすごいなど、さすが全国レベルやなと思いましたが、またスタンドのほうでは、今日も先ほど来られていたけれども、中学校、小学校の児童生徒の方が一生懸命応援されていた。また、そういうことにも非常に感動させられました。

球場の外では、地元の皆さんがおいしいおそばやコロッケやらカニ鍋やら出していただいて、本当におもてなしの皆さんのおいしいお食事も私はいただきました。一連の大会に携わってこられた皆さんとボランティアの方々に、改めてすてきな大会をつくり上げていただいて感謝申し上げたいと思います。今大会を通じまして、南越前町において国体と障スポを終えての成果点と反省点をお聞かせ願いたいと思います。また、今大会で高まったさまざまな活動をどのように町の発展につなげていくのか、及び健康長寿のまちづくりに生かすのか、質問いたします。町長のご所見をお願いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） 山本徹郎議員のご質問にお答えをいたします。

50年ぶりの福井国体、福井しあわせ元気国体が、南越前町では正式種目として軟式野球、またデモンストレーションスポーツとしてソフトバレー、マレットゴルフ、還暦野球が行われまして、たくさんのボランティアの方々、そしてまたいろんな形で応援していただいた町民の皆様方のおかげをもちまして、無事大会を終了することもできました。町民の皆様方のご支援、ご協力に対しまして、この場をおかりして深く感謝を申し上げたいと思います。

また、福井県全体といたしましては、完全優勝ということで輝かしい栄誉を手にすることができまして、県民といたしましても本当に自信と誇りにつ

ながったというふうに確信をしているところであります。この南越前町におけます国体の成果、反省点等についてでありますけれども、この点については大会運営を行っておりました教育長のほうから回答をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） 南越前町における国体の成果点、反省点等についてお答えさせていただきます。今回の福井しあわせ元気国体については、南越前町出身の選手として、水泳競泳の部に3名、水球の部に3名、障スポの福井しあわせ元気大会につきましては、陸上、バレーボール、サッカーの競技に合わせて5名の方が出場しております。それぞれに善戦を尽くされ、すばらしい感動を町に届けていただけたと感謝しております。

町では開催競技としまして、正式競技の軟式野球を10月5日に桜橋総合運動公園野球場で開催し、デモンストレーションスポーツとしては9月1日にマレットゴルフ、9月9日にはソフトバレーボール、10月6日には還暦軟式野球を実施いたしました。国体の成果についてですが、ハード面においては桜橋運動公園野球場や各競技場におきまして改修工事等が行われ、全国大会レベルの規格に整備されたことがあります。また、ソフト面につきましては、競技会に訪れる選手、役員、応援の皆さんに、南越前町のよりよい思い出を持ち帰っていただくためのおもてなしの事業を展開したことがあります。内容につきましては、会場周辺に町民の皆様に育てていただきました応援コメント入りのプランターによる「花いっぱい運動」、また小中学校の児童生徒のメッセージを書き込んだ歓迎のぼり旗、児童館の子供たちによりますエコキャップアート、これらのことを通しまして国体開催における機運の盛り上げの一役を担ってくれたと感じております。また、当日は会場内に小中学校児童生徒による応援や、おもてなしコーナーによるふるまい鍋、おろしそば、ジビエ料理等の無料配布を実施し、県外から来場された多くの方々から称賛の声をいただくことができました。試合の合間には、将来の南越前町を担う町内の保育園児による「はぴねすダンス」の披露により、会場内をにぎわすことができたと感じております。

続きまして、反省点ですが、今回の国体においては国体と障スポの融合を掲げており、当町におきましてもソフトバレーボールの競技に障害を持った方にも参加できる大会を予定しておりましたが、参加チームが集まらず健常者のみの大会になったこと、また正式競技の日程につきましては日本スポーツ協会や競技を運営する競技団体等で決定されるわけですが、南越前町における大会の割り当てが平日の1日だけだったというのがとても残念に感じております。また、大会の運営をお願いしていただきました一般ボランティア

の方々につきましては、目標を上回る61名の参加をいただき、大変感謝しております。ただ、説明会の開催がおくれてしまいましたことにつきましては、早くから申し込みをいただいております皆様にご心配をおかけしたことを深く反省しております。

次に、国体の成果を踏まえた生かし方等についてですが、今回の国体開催で培った町民のおもてなしの心といいますのは、町にとりましても貴重な財産になったように感じております。この貴重な財産をもとにさらにこの町が好きになるよう、また今後のまちづくりに役立てていきたいと考えております。国体で得ましたスポーツへの参加、応援、そして支援という機運をさらに継続し、スポーツに親しむ、楽しむ、そして育てるといったことが実現できるような環境づくりに取り組んでいくことが今後さらに重要であり、ひいては町民の健康寿命の延伸につながるものと考えております。以上、山本議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） ただいま教育長のご答弁をいただきました。スポーツの参加、応援、スポーツに親しむ、そして楽しむ、そして育てるというご答弁でございました。やはり町民の皆さんお一人お一人が、生涯スポーツとして何か一つでも親しめるように環境づくりに取り組んでいただきたいと思いますし、我々もやはりそういったことに対して積極的に協力していきたいなと思います。

今回、2つ目ですが、追加質問として一つだけお聞きしますけれども、ちょっと視点が変わるかもしれませんが、本町におかれまして、この国体において数字できちんと出ているような、あらわれているような具体的な町にとっての成果というものがあつたら一つ教えていただきたいんですが、これは教育長さん、ございますか。

○議長（井上利治君） 小角教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小角 譲君） 国体の具体的な成果に関する数字ということでございますけれども、数字で示されます成果につきましては、期間中の選手、監督等の宿泊についてなんですけれども、町の宿泊施設、町内に施設を構えるそういった施設に、町を会場とします4県の4チームの野球チームの人が泊まったと。それ以外にも、隣の越前市を競技会場とします方々も宿泊をしていただきまして、国体の短期間でありましてけれども、実数にして603人、延べ人数にしますと2,179名の方が町内の宿泊施設を利用いただいております。本当に短期間にたくさんの方が宿泊していただいたと感謝しております。具体的な数字の成果というものにつきましては、以上です。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） 2,000名ですか。いや、僕ら、500か600かなと思いましたが、2,000名ですね。すごいな。本当にこの国体において、非常に皆さん、町民の皆さん、ボランティアの皆さん、本当に協力的ですばらしい国体であったと思います。

本日、2つ質問させていただきました。今後も私、誰もが住みたくなるまちづくり、これに対して私も頑張りたいと思いますので、理事者の皆様には今後ともまたひとつよろしくお願ひしたいと思います。本日の質問は以上で終わります。

○議長（井上利治君） これにて山本徹郎君の質問を終わります。

- 次に、
1. 高齢者の交通事故減少対策について
 2. 集落活性化支援事業について

13番 山本 優君。

〔13番（山本 優君）登壇〕

○13番（山本 優君） それでは、議長のご了解をいただきましたので、今ほど議長から話がありましたように、2点について町長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。私で6人目ということで、先ほどは子供さんもいて若干緊張をいたしておりましたけれども、いつもの形で今日は一般質問させていただきますというふうに思います。

私たち議員は、地域におきまして住民の方々からいろんな質問や要望、それらに対して対応する、これが大きな仕事のひとつかなというふうに思います。それらのことについて、理事者の皆さんと調整をしたり、そして議会の中で質問をし、意見を述べて、そして少しでも町の行政に反映をしていただく、ここに大きな目的があるんでないかというふうに思うわけであります。

まず1点目の高齢者の交通事故対策についてであります。ご存じのように日本は全国的にも高齢化がどんどん進んでおります。福井県も全国的にも進んでおりますし、さらに福井県の中で高齢化が最も進んでいるのは43%になっております池田町でありますけれども、この南越前町、本来は交通の便等も大変いいところではあるんですけども、全県的にいきますと高齢化は現在2番目であります。現在の高齢化率は34.9%と、これは平成28年度のデータでございますので、恐らく現在は35%を超えているのではないかなというふうに思います。こういった高齢化が進んでまいりますと、それに伴いますいろんなことがあるわけでありますが、今回は特に交通事故安全の問題についてお聞きをするわけであります。

現状について、南越前町の高齢化の現状、あるいは交通事故の現状についてどのように把握しておられるのか、この点について、そしてそれが高齢者が被害者になることも困る、あるいは加害者になることも困ることだという

ふうと思うわけでありますけれども、これらのことについて、当町の現状についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本議員の一般質問にお答えをいたします。私たちの日常生活において車は欠かすことのできない移動手段でありまして、私たちは車に頼った生活を送っていると言えると思います。一方で、車によって引き起こされます交通事故というのは増加の一途をたどってきましたけれども、平成17年度から減少傾向にありまして、昨年1年間全国で起きた交通事故は約47万件、うち事故による死者数は3,694人となっております。このうち、高齢者の事故による死者数が54.7%で過去2番目の高さとなっております。死亡事故における高齢者の割合というのが非常に高いことを示しております。そこで今、山本議員ご質問の1番目の高齢化率と事故の実態についてお答えをいたします。日本の総人口に占める65歳以上の人口、いわゆる高齢化率につきましては、平成27年の国勢調査で約26%であります。これが福井県では約28%、南越前町では27年の国勢調査では34%ということになりますので、全国平均、そしてまた県平均を上回るペースで南越前町は高齢化が進んでいるということになります。高齢者が交通事故に遭う内容としては、やはりドライバーというよりも歩行者、いわゆる交通弱者として事故に遭うことが多く、道路を横断する際の判断の遅れ、夜間にドライバーから識別しにくい服装が原因で、夜間歩行中に交通死亡事故に遭うケースが多いというふう聞いております。町内での事故の状況については、総務課長から説明をいたします。

○議長（井上利治君） 北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君） 平成30年1月から11月までの町内での交通事故件数について報告させていただきます。総件数については219件でございます。内訳といたしまして、人身事故が6件、物損事故が213件となっております。また、人身事故のうち死亡事故が1件ありまして、本年1月、東大道区で発生しました高齢者による国道365号の夜間の横断途中によります事故であります。事故件数に占める高齢者が当事者となる比率については約23%でございます。事故を起こす側の第1当事者が58%、事故に遭った側の第2当事者が42%となっております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今ほど数字的なことは話があったわけですが、実際我々が道路を運転しておりますと、その数字にあらわれないような冷やっとするケースとか、あるいは運転している高齢

者の方が気がつかないまま通り過ぎていくというようなものもあるわけであり、そういう意味で、本人が高齢になって運転が問題だというようなことが自覚をして、自分で例えば免許の返納をすとかというようなことがあればいいわけであり、そのためには家族が車運転に対する、あるいは長距離を走ることについての指摘をすとかというようなことを常々されておられると思いますけれども、一方、まずそれは後の質問とさせていただきます、事故を起こさないようにするには運転者側の対応はもちろん大事でありますけれども、一方では高齢者を取り巻く環境の整備も当然必要だろうというふうに思います。この点について、町のほうでは取り組んでおられる内容があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） 今の高齢者の交通事故の対策でありますけれども、やはり歩行者として事故に遭わないようにすることが重要でありまして、この点、国、県、町、警察、公安委員会、さらには交通安全協会など、地域ぐるみで地域に根差したさまざまな取り組みを今現在展開いたしております。

まずハード面の対策としては、国道、県道その他主要道へのバリアフリーを含めた歩道の整備、また夜間の安全確保のための防犯灯の整備などであり、また例年、町内各集落から集落要望を受けます。交通安全に関する要望については、警察、そしてまた交通安全協会、交通指導員、そして町で構成いたします交通安全施設検討委員会を開催いたしまして、直接現場に行き、現地調査を行って必要な施設かどうか、整備すべきかという対策をとっているところであります。

その他、ソフト的なものとしては、交通安全協会などとタイアップいたしまして、衣服や靴に張る反射材の配布、そしてまた交通安全のマスコットを配布したりしまして注意喚起を促しているということでもあります。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今ほどありました交通安全の要望については、集落の要望として出てくるのは、やはりその地域に住んでいる方々が日常的に感じている部分が多いというふうに思います。そういう意味では、できるだけ地域の要望に沿うような形で検討委員会を進めていただきたいと思っております。まず今、ハードの面は一応お聞きいたしましたので、ソフトの面といいますか、高齢者の意識向上という部分で若干お聞きをしたいと思うんですけれども、今現在、町の敬老会とか、あるいは集落で行っておりますふれあいサロンなどでは、いわゆる高齢者の方々がお集まりになるわけであり、そういうところに交通安全協会等から参

加をいただいて交通安全の指導とか、今ほど話がありました反射材の配布等が行われておりますけれども、高齢者がそういうところに参加される方は積極的に、ある意味話を聞かなくてもいいというふうなことにもなろうかと思うんですけれども、問題はやはりそういうところに参加されない方々というか、そういうところの対策というのがある意味いろんなことにおいて言われることでありますけれども、必要だと思いますが、この点についてはどのようにお考えになっておられますか。この点は、担当の課長からでもご説明いただければと思います。

○議長（井上利治君） 北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君） 交通安全指導の現状といたしましては、地区の敬老会の会合や高齢者ふれあいサロンに担当職員が出席いたしまして、交通安全全般のお話や、運転免許証自主返納の仕組み等を紹介をいたしています。ドライバー向けには、毎年秋に3地区に分けて運転者安全運転講習を開催しています。また、指導員さんや交通安全協会の皆さんによる早朝の街頭指導等によって安全運転を呼びかけているところでございます。

また、これらの講習会等に参加されない高齢者向けにどうしているのかということでございますけれども、越前交通安全協会の会報誌を各戸に配布、回覧しているほか、ケーブルテレビの文字放送によりまして年4回の交通安全週間を中心に安全運転に関する情報等を提供いたしまして普及啓蒙に努めているところでございます。 以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今ほどお話がありました交通安全協会の皆さんは、随分長く寒い中あるいは暑い中、交通指導に当たっておられます。我々も感謝をしているところでございます。

今ほど話の中に出ました運転免許証の返納のことについてお聞きしたいと思うんですけれども、現在、たまたま私の近くでも随分運転に自信がなくなったのでどうしたらいいやろうかという相談がございました。私はまだ免許証の返納は考えてないのでどうしたものかなということもありまして、総務課のほう及び警察のほうに出向きまして、自動車免許の返納についての方法についていろいろと聞かせていただきました。さらに帰りまして、警察のインターネットを見ましたら、運転免許の自主返納手続という資料が既にインターネットにアップされておりましたので、それをひもといってみますと、これさえ読めば十分わかるなというふうに思いながら、返納に行くに当たってのお手伝いをいただけんかという話で寄らせていただきまして、そしてより詳しく自主返納についての状況については把握したところでありますけれども、この点については先ほどの町長の当初の説明の中にもいろいろダブって

おりますので、引き続きお聞きするような話になりますけれども、自主返納の現状とそれに対する取り組みについてご説明をいただければと思います。

○議長（井上利治君） 北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君） 運転免許証の自主返納については年齢とともに視力や判断力の低下が原因で運転技能そのものが低下することにより交通事故を引き起こす要因となることから、町では平成23年度から高齢者運転免許証自主返納支援制度を創設して、返納者には住民利用バス回数券や温泉利用券等を1年間に限り配布をし、普及を図ってきたところでございます。これによりまして、平成29年度までの7年間で延べ138名の方が免許証を自主返納されました。今年度からはさらに制度を拡充して新規で返納される方にはタクシー利用券1万5,000円分を10年間交付、さらに住民利用バス無期限無料乗車券を交付させていただくことになりました。平成29年度までに自主返納された方も今年度から9年間、同じ支援を受けることができることとなりました。このことによりまして、今年度11月末までに既に33名の方が免許証を自主返納されているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今ほど説明がありましたように、それまでの昨年度までの7年間で138名という数字と現在の33名というのは随分、幾つかの施策のおかげでふえたのかなというふうに思うわけであります。

それで、若干意見と質問も含めてお願いしたいと思うんですけれども、運転技術が低下したという方々はなかなか本人が自覚をしない場合が多いことでもあります。そういう場合には、家族がもうぼちぼちおいたほうがいいんじゃないかというようなことで家族が車に乗せて警察に行くと。これは返納は基本的に本人でないと返納の受け付けはできませんので、本人を連れて行って届けることになります。しかし、一方ではひとり暮らしであったり、家族が近くにおらなかったりなんかすることがあるわけでありましてけれども、たまたま私も近くにひとり暮らしの方が返納したいのでという話があって、私は直接、自動車免許センターのほうにご案内をしたようなことでございます。そこに行きますと、免許運転経歴書もその場でもらえるということで非常に効率的だなというふうに思います。ただ、ご存じのように本人が自分で車に乗っていきますと、帰りは返納してしまいますので乗って帰れなくなります。そうしますと、代行運転で帰るとか、あるいはタクシーで帰るとか、そうすると車が残ってしまうということになるわけでありまして。その受付のところで話をしておりましたら、お一人にとっては一回限りのことでもありますので、例えば自宅から免許センターまでのタクシー代や何かのそういう

ような面の応援が各市町でやってもらえるといいんやけどねという話がありました。これは自主返納するための一つの施策としてのことであります。それが全てではないと思いますけれども、そんなことも今後行っていく必要があるのではないかなというふうに思います。さらに、行政の手の届かないところとしては、地域でいろんな事業に参加するとか、そういうときにいわゆる隣組などお互いに協力できるような体制が整うと高齢者の方々も返納がしやすくなるのではないかなというふうに思います。そういう意味で、この辺のことについて、今後何か返納しやすい対策ということでお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ありがとうございます。後ほどの集落活性化支援事業とちょっとダブるような感じのご質問でもありますけれども、運動技能が低下した人が返納しやすい対策ということでありますけれども、毎回、タクシ一の移動というのもなかなか難しいと思います。やはり公共交通機関の整備といいますか、充実というのが課題かと思えます。現在、役場内で今この問題に対しまして、地域公共交通の活性化検討委員会を設置をいたしまして、今後さらに加速します高齢化社会を見据えた誰もが安心して安全に外出できる交通手段の確保に向けた検討を今進めているところであります。いずれにしても、高齢者が交通事故の犠牲に遭わないように、また加害者にならないためにも、今後とも町、警察、そしてまた地域住民が一体となって対策を進めていかなければならないというふうに思っておりますので、町としても努力をしっかりと進めていきたい、そういうふうに思っております。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今ほど町長のほうから説明がありました検討委員会の中での結果については、我々も注目をしていきたいというふうに思っております。また必要があれば我々も意見を申し上げていきたいというふうに思っております。それと若干、次の質問にも絡んでくる部分がありますので、次のほうの質問に入らせていただきたいと思えます。

2点目の質問は、集落活性化支援事業についてということでお聞かせをいただきたいと思えます。まず、県のいろんな事業の中に集落活性化のためのいろんな施策がございます。そんな中で、南越前町に当てはまらないものがあったり、いろいろするわけでありますので、あるものを全部ということではありませんけれども、今現在、これらの集落活性化の事業の中で、新たに、あるいは今現在も含めて取り組んでいる内容について、まずお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（井上利治君）岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）ただいまの「集落活性化の支援事業について」お答えをいたします。町では、将来にわたる集落機能の維持活性化を目的とした集落活性化計画「南越前町集落活性化プロジェクト」を平成30年5月に策定をいたしまして、この計画に基づき元気な地域づくりを推進しています。この計画の目指す将来の町の姿というのは「住んでよかった、これからも住み続けたいと実感できる人口減少時代に適応した活力ある豊かな地域づくり」であります。この計画に位置づけている活性化に向けた施策というのは、「担い手の育成」、そして「小規模・高齢化集落の機能維持」、そしてまた「地域実状に応じた集落活性化策」であります。これらの成果を検証するためにそれぞれ目標数値というものを設けまして推進していきたいと思っております。

目標を達成するための具体的な事業としては3つありまして、1つ目は「集落担い手育成事業」、2つ目は「サポート集落認定活動事業」、3つ目は「地域公共交通活性化事業」、この3事業を実施する計画であります。この事業のそれぞれの概要については、担当課長のほうから説明を申し上げます。

○議長（井上利治君）小角教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小角 譲君）まず、「集落担い手育成事業」についてご説明させていただきます。多くの集落で、人口減少や少子高齢化等によりまして集落の存続そのものが危ぶまれてきている中、集落の存続に向けての現状と将来に対しての危機意識、さらにはそれらに対する対応策につきまして、次世代の集落担い手候補者等を対象としました研修会を実施していこうという事業を計画しております。以上です。

○議長（井上利治君）北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君）続きまして、「サポート集落認定活動事業」について説明をいたします。集落の自治会などは、身近な環境整備、資源の保持、福祉、防犯など地域における生活上の問題解決や、祭り・歴史文化の継承などによる連帯感の醸成に一体的に取り組んでいるところでございます。しかし、町内の集落にも人口の50%以上が高齢者で占める限界集落が17集落ございます。これまで維持してきた自治会活動が徐々に困難となってきているところでございます。このように、高齢化による人手不足で集落活動が困難な集落に対して、他の集落がその活動をサポートすることで集落の機能を維持する仕組みづくりを今現在検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（井上利治君）関根観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（関根将人君） 「地域公共交通活性化事業」につきましてご説明申し上げます。この事業は、南越前町におけます地域公共交通の活性化、また利便性向上を図りまして、今後さらに加速する高齢社会におきまして、誰もが安心して安全に外出できる交通手段を確保しようとするものでございます。その取り組みを幅広く検討するために、本年6月、庁内関係課によります地域公共交通活性化検討委員会を設置させていただきました。この検討委員会ではアンケート調査を実施するなど調査研究を重ねまして、近々に町長に対しまして地域公共交通の活性化・利便性向上に関する提言書を提出する予定でございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。それぞれ担当課のほうから、3つの項目について概要の説明をいただきました。時間の都合もありますので、本来なら一つ一つ全部細かくお聞かせをいただきたいところではありますけれども、今回はその中の一番最初に答弁をいただきました事務局長の集落担い手の育成事業についてお聞かせをいただきたいと思っております。特にご存じのように、最近是集落における区長とか、あるいは婦人会、青年団、壮年団、それらの後継ぎが非常に困難になっているという状況等もあるわけでありまして、これは、かつては若い時代にいろんなそういう活動をしながらリーダーとしての役割を勉強しながら自分のものとして、そしてその人たちが地域を支えてきたという事実があったと思うんですけども、そういうものがだんだん薄れてきているということもありまして、結果として今現在、単に人がいなくなっただけじゃなくて、いても組織が維持していくことが困難になっているという状況もあるのが現状だと思っております。そのための、先ほど教育委員会の事務局長の説明された集落担い手育成事業というのがまさにこのことだろうというふうに思うわけでありまして、このことについては、私の集落の中でも今年度から担当のいわゆる研修の参加者をということで、既に各集落のほうに募集の文書が回っているわけでございます。我々も聞かれるわけでありまして、十分に把握してない部分もあって説明ができない部分もありますので、この点について絞って、あと細かくご説明をいただきたいと思っております。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） 南越前町におけます多くの集落で、人口減少や少子高齢化が進み、従来からの集落における連帯感が希薄化し、今後ますます各種団体等の地域コミュニティを取り巻く環境が厳しい状況へ進んでいくことを想定しております。こうした厳しい現状を乗り越え、元気な集落を形成していくためには、地域のコミュニティを支える住民、企業、行政等が力を合

わせて、自発的にさまざまな地域の課題解決に取り組んでいくことが重要だと考えております。このため、住民同士が強い団結力のもとにお互いに支え合う「集落の絆」を復活させることが重要であり、そのための人づくりやリーダーの育成を推進していきたいと考えております。

先ほど局長から話ありました「集落担い手育成事業」に関しましては、事務局長のほうから答弁させていただきます。

○議長（井上利治君） 小角教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小角 譲君） それでは、「集落担い手育成事業」につきましての具体的内容について説明させていただきます。まず、地域の課題や資源を地域住民が共有しまして、解決手法や活性化の実践事例等を学びながら、自発的にまちづくりにかかわることのできる、そういった人材の育成を目指すための研修会を実施するものでございます。内容につきましては、専門的な知識と経験を有するコーディネーターを招き、年間4回程度の段階的な講座を開催するものでございます。それぞれ異なった集落におけます集落の実情を知ることから始まり、資源や課題等についての洗い出しを行った後、先進地における実践事例等を通して、今「やるべき対策」、「できる取り組み」というものを一緒に考えた上で、それぞれの集落に持ち帰っていただき、実践につなげていっていただきたいというようなことでございます。対象者につきましては、自分たちが住んでいる集落の存続につきまして、厚い情熱を持って前向きに考えていただける方であればどなたでも結構であります。1集落当たり3名程度、各年度8集落ぐらいから募集をいたしまして、これを来年度より4年間継続して行っていきたいというふうに考えております。

今年度につきましては、講座の必要性や目的、内容につきまして各地区区長会等で説明させていただいたり、チラシ等を全戸配布させていただき、内容を理解していただいた上で参加していただける方を広く募集していきたいというふうに考えております。少しでも多くの町民がこの事業をきっかけに、集落存続に向けての現状と対策について関心を持っていただければと考えております。山本議員の具体的な内容についての質問についての回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今ほど説明いただきましたように、かなり具体的に既に教育委員会の中では、あるいは既に集落のほうには案内が行っているようでございますけれども、できれば議会のほうにもご説明をいただけると、資料でいただけるとよかったのではないかなというふうに思います。

この集落での、今言われた3名の積極的な人たちを募集して研修をするというふうなことでありますけれども、昔と違って現在は町民の皆さん、皆さんそれぞれ高学年、そしていろんな企業の中で団体の、あるいは組織の運営をされてきた方々が非常に多いわけであります。そういうふうなことでありますので、指導のあり方としてはいわゆる座学として話を聞かせてもらうだけじゃなくて、それらの人が自分なりに経験したことを積極的にお互いに研修し合うという、そういう研修の仕方等も必要だろうというふうに思いますので、その点についてはお考えがあればお聞かせをいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） 先ほど事務局長から講座の中身の説明がありましたが、今議員おっしゃいますように、座学という方向ではなく、ワークショップのような形式で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。その辺については、これから具体的なカリキュラムをつくる段階で、我々も、もし意見を述べる場所があればいただければというふうに思っております。それで、集落での研修に当たって、時間の都合もありますのでぼちぼち終わりたいと思えますが、いろんな組織のリーダーとしての仕事もあるわけでありまして、一方、南越前町には伝統的な文化というものもいろんなものがあります。ここの近くでいきますと、町長の地元の上野には羽根曾があったり、あるいは古典立華があったり、いろんなものがある。あるいは河野のほうには民謡踊りみたいなものがあったり、今庄のほうにもいろんなものがございまして。この伝統文化を守っている人たちというのは、自分の意識を持ちながら自分たちの集落にある伝統を守っていくということで頑張っておられるわけでありまして。これらの伝統文化を通した上で、例えば地域の活性化というか、そういうふうなこともあろうかというふうに思うんですが、この点について町内の伝統文化に対する把握といいますか、現状についてどのように把握しておられるか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（井上利治君） 小角教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小角 譲君） 各集落の伝統文化を活用した活性化策、対策等ということなんですけれども、現在、教育委員会の中におきましては具体的な対策というのは計画はございません。現在、「今庄羽根曾踊」、「上野盆踊り」、「八飯獅子保存会」、「甲楽城来いとさ」、「糠どっさり」といいました保存会に対しまして、伝統文化の保存と後継者育成のための補助を行っているところでございまして。伝統文化の継承のため、研究

や練習、指導を行うとともに、保存会として各種イベントに参加し、民俗芸能を通して地域の歴史・文化を後世に伝えているところでございます。今後は、伝統文化継承のためのつながりを活用しました集落の活性化につきましてもさらに検討を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございました。ぼちぼち終わりたいと思うんですが、あと意見だけ申し上げて終わりたいと思います。今ほど細かく集落の活性化のための方策についていろいろとご説明をいただきました。これらについては今スタートしたところでありますので、今後、我々も関心を持ってお手伝いできることについては積極的に行っていきたいというふうに思っております。

特に先ほどの1点目の話も絡めての話でありますけれども、各集落での伝統文化であるとか集落を守っていく、そしてさらに集落におられる先輩の高齢者の方々を支えていくということも必要だというふうに思います。そういう意味で、今後、集落の中でそういうふうな世話役をするリーダーを育てていくことは、住みよい町を自分たちでつくっていくという意味で非常に大切なことだろうというふうに思います。そういう意味で、そのことも今後の研修なり、あるいは企画の中でぜひ検討をいただき、そして次の機会にはさらにその進んだ状況についてお聞かせをいただきたいというふうに思っております。以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて山本 優君の質問を終わります。

次に、 1. 旧北陸線トンネル群の取組と対応について
9番 秋田重敏君。

〔9番（秋田重敏君）登壇〕

○9番（秋田重敏君） それでは、私のほうから旧北陸線トンネル群の取り組みと対応につきまして、ご質問をさせていただきます。旧北陸線の今庄一敦賀間にはトンネルが12ありまして、現在は山中トンネルを初め10のトンネルが残っております。当区間は37年6月現在の北陸トンネルの開通まで、鉄道として多くの人の交流、物流などを支えながら、重要な路線としてその機能を果たしてきました。この旧北陸線トンネル群が平成28年2月に国登録有形文化財に指定されたことは新しいことでありまして、観光立町を目指す本町にとって大変喜ばしく誇りでもあります。また、観光協会等の協力もありまして、近年、トンネル群のツアー客が大変多くなりまして、先般も健康ウォークツアーで観光バス17台、700名余りが高速道路の杉津パーキングエリアでおりまして、旧北陸線の6つのトンネルを通られ、2時間半をかけまして大桐駅跡まで歩いてきたところであります。今庄では今庄宿を散策をいたし

まして、宿の市を開催して町は大変にぎわい、地元での経済効果も大きいものがありました。そうした大小のイベントツアーが年間幾つもありまして、今年も12月中旬まで予定があると聞いております。その都度ごとに観光ボランティアが出役し、うれしい悲鳴を上げているのも事実であります。

なお、今庄地区には蒸気機関車へ燃料を補給する給水塔や給炭台、旧北陸線トンネル群など、貴重な鉄道遺産が数多く残っていることから、昨年、長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会を設置し、鉄道遺産をテーマにした周遊滞在型観光事業に取り組んでおられ、来年度の日本遺産の認定を目指していると聞いております。そこで、第1点であります、鉄道遺産の日本遺産への認定に向けた今日までの取り組みと今後の対応について説明を願います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの秋田議員の一般質問にお答えをいたします。今年の3月に敦賀市で開催されました長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会主催であります「光り輝く鉄道遺産はみんなの宝」と題しまして、鉄道遺産の活用のシンポジウムがありまして、その席上で国の登録有形文化財の旧北陸線トンネル群の日本遺産の認定をこの連携協議会で目指そうということで呼びかけをしたところであります。なかなか難しいのも現実ではあります。日本遺産の効果といいますのは、今年の4月に本町の北前船主集落が全国10市町の北前船寄港地とともに認定されまして、そのことから北前船主の館「右近家」の平成29年度の来館者というのは前年度と比べて1万人ふえまして2万人になりました。旧北陸線トンネル群を含む鉄道遺産がもし日本遺産に認定された場合は、地域への経済効果というのは大いに期待をできる場所です。今後とも長浜市、敦賀市とともに力を合わせて日本遺産認定に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。詳細につきましては、担当課長のほうからご説明申し上げます。

○議長（井上利治君） 関根観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（関根将人君） 日本遺産につきましてご説明申し上げます。日本遺産は、2020年度までに100のストーリーというものが認定される予定でございます。平成27年度から現在まで67のストーリーが全国で認定されております。残りは33ということで非常に狭き門ではございますけれども、ただこれまでに鉄道遺産が認定された例がございません。日本遺産認定には、長浜市・敦賀市・南越前町の3市町の際立った歴史的特徴・特色を示すものがあることや、日本遺産という資源を生かした地域づくりについて将来像と実現に向けた具体的な方策が適切に示されているなど、そのほかにも

このストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能な体制が整備されているかと、そういったことが審査基準になると聞き及んでおります。文化庁内に設置されております「日本遺産審査委員会」の審査結果を踏まえまして文化庁が認定し、その結果は来年4月下旬ごろ発表される予定でございます。これまで、3市町の担当者が連携し調査研究を積極的に進めさせていただくとともに、2回にわたり文化庁に出向き指導をいただいております。年内もしくは年明け早々に文化庁との最終的な事前調整を行い、来年1月末に申請する予定でございます。申請まで残り1カ月余りでございますけれども、長浜市、敦賀市とともに力を合わせて、魅力的なストーリーの作成と認定後の地域活性化策につきまして最終調整を図ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 秋田重敏君。

○9番（秋田重敏君） ただいま町長と担当課長より、鉄道遺産への取り組みの詳細について説明がありました。大変な作業で担当課は努力されていることがよくわかりました。認定にはハードルが高く、狭き門と聞きました。申請まで残り1カ月余りでありまして、3市町がさらに連携を密にされまして全力で取り組んでいただきたいと存じます。我々議会といたしましても、関心を深め、協力していかなければならないということを感じたところでございます。

次に、第2点であります。山中トンネルの景観整備と地域ボランティアの協力活動状況についてであります。山中トンネル前で観光ボランティアの説明がありますが、入り口に高さ制限板が設置をされておりまして、トンネルの景観を損ねているために手前に移動が急務であると存じます。また、トンネル上部に扁額が剥がされ、周りが破損され、大きな違和感がありますので、扁額レプリカの設置がぜひとも必要であると思っております。さらに、近くの山中トンネル手前には山中信号場跡、急勾配に対応するためのスイッチバック等の引き込み線が現存しておりますが、その周辺等の整備も必要と考えます。あわせまして、現在のトンネル群等の地域ボランティアの協力活動についても説明を願いたいと存じます。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいま秋田議員ご指摘のとおり、現在の県道207号であります旧北陸線の山中トンネルの入り口手前の高さ制限バーというのが山中トンネルの撮影の支障になっているというのは事実だと思っておりますし、また国登録有形文化財としての景観上も余り好ましくないというのも事実だと思っております。また、今議員ご指摘の明治29年の開通当時は、鉄道を所管していた逓信大臣の黒田清隆の書であります「徳垂後裔」の扁額、これは現地から

撤去されまして、今現在、長浜鉄道のスクエアに展示されております。本町が鉄道遺産を活用したまちづくりを進める上で、山中トンネルの周辺というのはその象徴の一つでもありますので、こうした状況からことしの8月に西川福井県知事に対しまして、扁額のレプリカの設置と高さ制限バーの移設を重要要望事項として申し上げたところであります。あわせて、山中スイッチバックの周辺の整備についても福井県のご支援、ご協力を得ながら積極的に今後取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。なお、地域ボランティアの活動状況については担当課長のほうから説明を申し上げます。

○議長（井上利治君） 関根観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（関根将人君） 「地域ボランティアの協力活動の状況につきまして」ご説明を申し上げます。まず、旧大桐駅跡地につきましては、地元の大桐区の皆様方が草刈り等の除草だけでなく、D51の動輪を南福井駅から譲り受け、ご自分たちで設置するなど、旧北陸線を今に語ろうという取り組みがなされております。このような地元の皆様方の熱心なお取り組みに対しまして、現在、福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金を交付させていただいております。また、今庄観光ボランティアガイド協会の皆様には、旧北陸線トンネル群を訪れる多くの観光客の皆様方へのご説明はもちろん、山中スイッチバックの除草、草刈り、空き缶拾いなどの清掃を行っていただきまして、環境美化活動のみずから実施していただいております。訪れるお客様に対するおもてなし活動につきましても積極的に展開されてございます。今後も地域や関係団体と行政の役割を踏まえまして、適切なご支援を検討させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 秋田重敏君。

○9番（秋田重敏君） 町長より、鉄道遺産を活用したまちづくりを進める上で山中トンネル周辺はその象徴の一つとのことで積極的に整備を進めていきたいという返答がありました。当周辺はトンネル群の一番重要な地点でありまして、遺構も大変多く残されておりますが、今は草木の根が生い茂り、見えなくなっているところも多いわけでありまして、整備は待たないでありまして、こうした小さな整備は町単事業で施行し、急がなければならないところでもあろうと存じます。日ごろから町長は、歴史遺産に磨きをかけていきたいと言っておられますが、こうした小さな整備の積み重ねがその言葉になっていくと存じますので、どうか早急に進めていただきたいと存じます。

なお、地域ボランティアの活動状況については、課長答弁のとおり、地元大桐区の住民を初め、今庄観光ボランティアガイド協会の皆さんの説明、周辺の草刈り等々の協力を得ているというようなことでありまして、今後もち

うした地元の皆さんの熱意が不可欠でありまして、私も敬意を表したいと存じますし、行政としてのさらなる支援も必要と存じます。

最後になりますが、こうした名の知れた廃線トンネル群は日本に愛知県の愛岐トンネル、そしてまた群馬の碓氷峠トンネル群がございますが、この北陸線の廃線トンネル群は他の2つに負けないくらいすばらしいトンネル群であります。南越前町のトンネル群と3つ合わせまして、日本の三大廃線トンネル群と銘打って、それぞれの町と提携を密にして交流を図り、PRをしていけば、さらに本町に来訪者も多くなりまして、にぎわいを取り戻し、地域の活性化は無論、経済効果も大きくなるということを信じまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井上利治君） これにて秋田重敏君の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 4時 7分〕

第 2 号 12月14日(金)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村 喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 秋田 重敏
10番 生駒 一義	11番 井上 利治	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉 光弘		
副町長	藤原 十三夫		
総務課長	北野 徹	観光まちづくり課長	関根 将人
町民税務課長	桂木 洋一	保健福祉課長	山岸 健
農林水産課長	西村 成男	建設整備課長	中村 正直

(教育委員会)

教 育 長	上田 康彦	事 務 局 長	小角 讓
-------	-------	---------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	森 和 仁	書 記	關 敏 宏
--------	-------	-----	-------

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件(議事日程のとおり)

平成30年12月南越前町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年12月14日（金）

午後4時 開 議

- 第1 議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第7号)
 - 第2 議案第81号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)
 - 第3 議案第82号 平成30年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)
 - 第4 議案第83号 平成30年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)
 - 第5 議案第84号 平成30年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
 - 第6 議案第85号 平成30年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 第7 議案第86号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)
 - 第8 議案第87号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
 - 第9 議案第88号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
 - 第10 議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 第11 陳情第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 各常任委員長報告
- 第12 委員会の閉会中の継続審査の件
 - 第13 議案第66号 平成29年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について
 - 第14 議案第67号 平成29年度南越前町水道事業会計決算認定について
- 決算特別委員長報告
- 第15 議案第90号 南越前町教育委員会委員の任命について

開 議

〔開議 午後 4時00分〕

○議長（井上利治君） 出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から日程第10 議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの10議案を議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（井上利治君） これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審査をお願いしてありますので、各常任委員長の報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長
8番 加藤 伊平 君

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 総務文教常任委員長 8番 加藤 伊平 君

〔 総務文教常任委員長登壇 報告 〕

○8番（加藤伊平君） 総務文教常任委員会よりご報告いたします。今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、12月11日に委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第80号 平成30年度 南越前町一般会計補正予算の内、本委員会に係わる事項並びに議案第87号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてから議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの条例関係3議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも、原案のとおり認めること

に決定いたしました。

次に、本委員会に付託の 陳情第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情については、「不採択」といたしました。

以上、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

〔 総務文教常任委員長 降壇 〕

○議長（井上利治君） これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。産建厚生常任委員長 7番 平泉 初男 君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 産建厚生常任委員長 7番 平泉 初男 君

〔 産建厚生常任委員長登壇 報告 〕

○7番（平泉初男君） 産建厚生常任委員会よりご報告いたします。今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、12月 12日に委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第80号 平成30年度 南越前町一般会計補正予算の内、本委員会に係わる事項並びに、議案第81号 南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算から議案第86号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算までの補正予算関係7議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの、審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

〔 産建厚生常任委員長 降壇 〕

○議長（井上利治君）これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（井上利治君）これより、議案第80号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から議案第86号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第80号から議案第86号までの7議案を一括して採決いたします。議案第80号から議案第86号までの7議案は、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君）起立、全員です。よって、議案第80号から 議案第86号までの7議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてから議案第89号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの3議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第87号から議案第89号までの3議案は、総務文教常任

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(全員起立)

○議長（井上利治君） 起立、全員です。よって、議案第87号から 議案第89号までの3議案は、総務文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第11 陳情第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

陳情第6号に対する総務文教常任委員長の報告は、「不採択」とするものであります。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、陳情第6号は、総務文教常任委員長の報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。

次に、日程第12「委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。先ほど、原子力安全対策委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、引き続き、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、引き続き、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

決算特別委員長の報告

○議長（井上利治君） 次に、日程第13 議案第66号 平成29年度南越前町各会計歳入歳

出決算認定について及び日程第14 議案第67号 平成29年度南越前町水道事業会計決算認定についての2議案について一括して議題といたします。本件につきましては、9月議会定例会で決算特別委員会に付託され、継続審査となっておりますので、決算特別委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君） 決算特別委員長 13番 山本 優 君

[決算特別委員長登壇 報告]

○13番（山本 優君） ただ今から、決算特別委員会の報告をいたします。

去る、9月定例議会において、決算特別委員会に付託されました平成29年度 南越前町各会計の決算認定の案件審査のため、10月2日から11月14日の期間中の5日間、決算特別委員会を開催いたしました。審査の経過及び結果について、ご報告いたします。

付託を受けました議案第66号 平成29年度南越前町各会計歳入歳出決算認定、及び議案第67号 平成29年度 南越前町水道事業会計決算認定につきまして、慎重に審査をいたしました。採決の結果、原案どおり承認することにいたしました。また、審査の過程におきまして、特に議論し、意見を申し上げました8項目についてを報告します。

1. 29年度都市再生整備計画事業において、「今庄宿のまちなみを整備し、団体観光客の誘客を図っているが、利用者に不便をきたすなど多くの課題が見受けられる。当初の計画を見直し、今後の方向性を示されたい。」との意見に対し

「平成29年度をもって事業が完了した都市再生整備事業については 本年度、検証作業を実施しています。検証の段階で明確になった課題については地区住民や関係団体と問題意識を共有し解決に取り組めます。しかしながら、事業最終年度に整備また供用開始した施設については一定期間を経たうえで、運用の方法も含め検討していきます。」との回答でありました。

2. 町税の課税と徴収については、「税の公平性のもと、適正な業務に努力されているが、更なる現年分の徴収率向上と滞納額の圧縮に努められたい。」との意見に対し

「税負担の公平・公正を保つために、適切な催告による早期納付や納期内納付を促進することで更なる現年分の徴収率向上と、預貯金・保険・給与・不動産等の財産調査と差し押えによる滞納処分を厳正に進めるとともに、福井県滞納整理機構と連携を図り、滞納額の圧縮に努めてまいります。」との回答でありました。

3. 町内の J R 駅 周辺駐車場について、「それぞれ設置にあたっての経緯と地理的要因などがあって、運営がばらばらであります。利用者の利便性や負担など不公平感が強いので、十分に説明をして住民の不満解消に努められたい。」との意見に対し

「町内の J R 駅周辺の駐車場については、合併前を含めて、設置にあたっての経緯は異なっております。特に今庄駅、湯尾駅周辺については、付近住民による車庫代わりによる駐車が目立つとの指摘もあり、本来の目的である J R 利用者等の利便性等を確保するため、駐車の実態を調査したうえで、自動車の保管場所の確保等に関する法律に触れる駐車があれば、適正な利用が図られるよう指導いたします。また、今後の運営方針を明確化し住民の理解を促してまいります。」との回答でありました。

4. 河野小学校体育館に放射線防護対策施設として、「クリーンエアシェルター空気浄化ユニット等を整備されたが、有効な運用に不安があります。早急に、運用マニュアルの作成及び訓練について検討されたい。」との意見に対し

「河野小学校に整備した放射線防護対策設備は、原子力災害時に要援護者が一定期間避難する施設として整備いたしました。ご指摘のとおり運用マニュアルが未策定であるのが現状であります。早急に策定するとともに、職員による定期訓練を実施してまいります。」との回答でありました。

5. 農林水産業の補助金・助成金を使用目的別に細かく支出しているが、「補助金の目的が出す側と受ける側、相互に十分な理解のもと適正に事業が実施されているのか効果等を検証し、今後の産業の育成拡大に役立つよう当初予算に反映されたい。」との意見に対し

「補助金、助成金につきましては、その事業実績及び効果を十分に確認するとともに、必要に応じて、補助団体等と協議、意見を聞くなどして産業の育成拡大に資するように、内容の見直し及び充実を検討してまいります。」との回答でありました。

6. 農林水産業における後継者不足が喫緊の課題である。「町として現状の地場産業の把握と新人の起業のため、通年型産業として生計を立てることのできる計画を作成するとともに、移住してもらえよう対策や募集方法等を検討されたい。」との意見に対し

「様々な情報の収集により、後継者問題に係る動向の把握に努めるとともに、新規就業者確保のための経営も含めた、技術の習得に対する支援策や、6次産業化に向けた支援策を検討します。また、住環境などの受入条件整備や人材のマッチングを行うことなどにより、新規就業者の確保に努めてまいります。」との回答でありました。

7. 上下水道施設や道路・橋梁の老朽化に伴い交通安全、漏水防止など、計画的な修繕が必要と考え、すでに実施されていると思うが、大型車両が増加しているため、関係箇所を見直し、

現状にあった計画を作成し、施設の長寿命化対策を図られたい。」との意見に対し

「道路・橋梁等の長寿命化対策については、当町においても、平成27年度より町内269橋について、定期点検を実施し、今年度、すべての点検の完了を予定しております。これらの点検の結果に基づき、現在、6つの橋の修繕を実施いたしており、今後も老朽度や交通量など優先度を設定しながら、長寿命化を図ってまいります。

また、水道施設につきましては、今年度、策定中の水道ビジョン、また、下水道施設につきましては、昨年度策定した下水道ストックマネジメント計画や今年度着手した農業集落排水最適整備構想などにより、施設の耐震化や更新、管路の漏水対策などを中長期にわたった計画を定め、対策を講じてまいります。」との回答でありました。

8. 町が管理している施設については、「教育委員会が所管する文化的施設が多く存在している。教育委員会が文化財保護・活用として、維持・管理する施設の中で、町の観光の目玉となりうる施設もあります。これらの施設管理や活用・運用方法について、観光まちづくり課とも連携して観光振興に寄与できるように検討されたい。」との指摘に対しまして

「文化財の保存と活用に関しての事業実施については、歴史ある建造物等の文化財が価値あるものとして、後世に引き継がれていくための保護という面からの保存を引続き行っていきます。また、観光資源として活用することで一定の成果を得ることができる文化財については、連携し取り組んでいきます。」との回答でありました。

以上が、本委員会に付託された、審査結果であります。今後は、議会として、回答されたとおり改善策が講じられたか、見極めていく必要があると思います。町側も誠意を持って、対策を講じていただきますよう、お願い申し上げます。委員長報告といたします。

議員各位のご賛同を、よろしくお願い申し上げます。決算特別委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

〔決算特別委員長 降壇〕

○議長（井上利治君）これにて、決算特別委員長の報告を終わります。これより、決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（井上利治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第66号及び議案第67号は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君）起立全員です。よって議案第66号及び、議案第67号は、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

追加議案の上程

○議長（井上利治君）次に、日程第15 議案第90号 南越前町教育委員会委員の任命について を上程いたします。岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇 説明〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました各案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は、人事に関するものが、1件であります。内容は、議案第90号 南越前町教育委員会委員の任命についてですが、現在、南越前町教育委員会委員をされております川崎 美智子氏が、平成31年2月28日をもって任期満了となりますので、再度 川崎 美智子氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。以上、追加提案をいたしました1議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう よろしくお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇 〕

○議長（井上利治君） これにて提案理由の説明を終わります。議案第90号 南越前町教育委員会委員の任命について を議題といたします。

お諮りいたします。議案第90号は、人事案件でありますので、慣例により質疑、討論を省略し、ただちに採決をおこないます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号は、質疑、討論を省略し、ただちに、採決を行うことに決定いたしました。

これより採決を行います。議案第90号 南越前町教育委員会委員に川崎 美智子さんを任命することについて、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号については、原案のとおり同意することに決定しました。以上で、本日の会議の日程は、終了いたしました。

○議長（井上利治君） 閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 平成30年12月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

初日の10日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました10議案及び本日追加提案をさせていただいた1議案並びに継続審査となっております平成29年度決算認定2議案、全て本会議で可決いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、年の瀬も押しせまり、あと2週間あまりで平成最後の新年を迎えることとなります。

平成31年は4月30日に今上天皇が退位され、5月1日に皇太子殿下が新天皇として即位され、新しい元号となる年でございます。二つの時代をもつ新しい年が、すばらしい年となりますようお願いところでございます。

今後も地方自治を取り巻く情勢は、厳しい状況にありますが、人口減少対策や地域の活性化について、引き続きしっかりと取り組むとともに、行財政改革を一層進め、県や関係市町と連携しながら、これからの地方自治の抱える課題の解決に取り組んでいかなければならないと考えております。

議員の皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君） 降壇〕

閉 会

○議長（井上利治君） 議員各位におかれましては、各案件に対しまして、慎重に審議していただき、それぞれ妥当なご決議をいただきましたこと、また、今期定例会の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町でも先日、初雪が降り、薄っすらと雪化粧した山々が、冬の到来を知らせているような感じが致しました。これから、年末年始にかけて、寒さが一段と増してきますが、議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで、元気で輝かしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、平成30年12月 南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後 4時30分〕